資　料　編

資料編１：箕面市地域公共交通活性化協議会の開催状況

◆第１回協議会
開催日時：３月１８日（水）午後２時４０分
開催場所：市役所３階　委員会室
出 席 者：３０名（委員２９名、オブザーバー１名）
内　　容：規約の制定、副会長及び監事の指名、諸規定の制定、
事業概要及びスケジュール、調査実施計画認定申請、業務委託

↓

◆第２回協議会
開催日時：５月２９日（金）午後２時
開催場所：市役所３階　委員会室
出 席 者：３３名（委員３１名、オブザーバー２名）
内　　容：規約の改正、平成 21 年度事業計画（案）及び収支予算（案）、
連携計画策定業務の受託者、検討の枠組み、分科会構成員

↓

◇調査の実施
・バス乗降調査　　・自治会意向調査
◇分科会の開催
・第１～３回分科会

↓

◆第３回協議会
開催日時：８月３１日（月）午後２時
開催場所：市役所第３別館３階　大会議室
出 席 者：３１名（委員３１名、オブザーバー０名）
内　　容：各種調査の結果、分科会の検討、運行計画（案）、
説明会の開催（案）、検討の枠組み

↓

◇説明会の実施
・市民意向の把握
◇分科会の開催
・第４～５回分科会

↓

◆第４回協議会
開催日時：１１月２５日（水）午前１０時
開催場所：市役所３階　委員会室
出 席 者：２６名（委員２５名、オブザーバー１名）
内　　容：規約の改正、説明会の結果、運行計画（案）、収支（案）、
評価・見直し基準（案）、利用促進策（案）、今後の進め方

↓

◇パブリックコメントの募集

↓

◆第５回協議会
開催日時：２月１９日（金）午前１０時
開催場所：市役所３階　委員会室
出 席 者：２２名（委員２２名、オブザーバー０名）
内　　容：連携計画（案）、総合事業計画（案）

↓

◆第６回協議会
開催日時：３月２９日（月）
開催場所：市役所３階　委員会室
出 席 者：　　名（委員　　名、オブザーバー　名）
内　　容：

資料編２：箕面市地域公共交通活性化協議会規約、委員名簿

箕面市地域公共交通活性化協議会　規約

（名称）
第１条　この協議会は、箕面市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）
第２条　協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号。以下「法」という。）第６条第１項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うと共に、道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため設置する。

（事務所）
第３条　協議会の事務所は、大阪府箕面市西小路四丁目６番１号（箕面市役所内）に置く。

（事業）
第４条　協議会は、第２条の目的を達成するため、次の業務を行う。
（１）連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
（２）連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
（３）連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
（４）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項。
（５）前四号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

（組織）
第５条　協議会は、次に掲げる者をもって構成する。
（１）箕面市
（２）学識経験者
（３）公共交通事業者及び公共交通事業者の運転手が組織する団体
（４）住民、公共交通利用者及びＮＰＯ
（５）商工事業者及び関係団体
（６）近畿運輸局、大阪府、道路管理者及び公安委員会
２　箕面市は、協議会を代表する。
３　協議会に委員を置く。
４　委員は、第１項各号の区分に応じ、別表のとおりとする。

（役員）
第６条　協議会に、次の役員を置く。
（１）会長　１名
（２）副会長　２名
（３）監事　２名
２　会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

（会長）
第７条　会長は箕面市副市長をもって充てる。
２　会長は、協議会の会務を総理する。
３　会長は、副会長を第５条第１項第１号及び第２号の区分に応じた委員の中からそれぞれ指名する。

４　会長は、監事を委員の中から指名する。

（副会長）

第８条　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

２　前項の規定により職務を代理する副会長は、第５条第１項第１号の区分に応じた委員の中から指名された副会長とする。

（監事）

第９条　監事は、次に掲げる業務を行う。

（１）協議会の業務の執行及び会計の状況を監査すること。

（２）前号において不正な事実を発見したときは、これを会議に報告すること。

（３）前号の報告をするために必要があるときは、会議を招集すること。

２　前項に規定するもののほか、監査に関し必要な事項は、監査実施規程で定める。

（委員の任期）

第１０条　委員の任期は、次のとおりとする。

（１）委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。

（２）前号以外の委員については、２年とし、再任を妨げないものとする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第１１条　会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。ただし、第９条第１項第３号に該当する場合は、監事が招集する。

２　会議の招集は、少なくとも、その開催の７日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、委員に通知しなければならない。

３　会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

４　会長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

５　前各項に規定するもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議運営規程で定める。

（議決）

第１２条　会議の議決は、会議に出席する委員の総意を原則とする。

２　前項により難い場合は、出席した議長を除く委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

（会議の権能）

第１３条　会議は、この規約において別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

（１）事業計画及び収支予算の設定及び変更に関すること。

（２）事業報告及び収支決算に関すること。

（３）諸規程の制定及び改廃に関すること。

（４）規約第４条各号に関すること。

（５）前各号に規定するもののほか、協議会の運営に関する重要な事項

（協議結果の尊重義務）

第１４条　会議で協議が整った事項については、委員及び協議会の構成する者はその協議結果を尊重しなければならない。

（分科会の設置）

第１５条　協議会は、第４条各号に掲げる事項について、専門的な調査及び検討を行うため、必要に応

じて分科会を設置することができる。
２　分科会の組織、運営その他必要な事項は、分科会規程で定める。

（事務局）
第１６条　協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。
２　事務局は、箕面市地域創造部交通政策課に置く。
３　事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
４　前三項に規定するもののほか、事務局に関し必要な事項は、事務局規程で定める。

（資金）
第１７条　協議会の資金は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

（財務に関する事項）
第１８条　協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、財務規程で定める。

（規約の変更）
第１９条　この規約は、委員の４分の３以上の同意をもって変更することができる。

（協議会の解散）
第２０条　協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

（報告）
第２１条　会長は、次に掲げる書類を、箕面市長に提出しなければならない。
（１）作成した連携計画の案
（２）作成した地域公共交通活性化・再生総合事業計画
（３）前年度の事業報告書及びその年度の事業計画書の写し
（４）前年度の収支計算書及びその年度の収支予算書の写し
（５）前年度末の財産目録及び貸借対照表
（６）規約その他報告が必要と認められるもの

（委任）
第２２条　この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附則
１　この規約は、平成２１年３月１８日から施行する。
２　協議会の設立初年度の委員の任期については、第１０条第２号の規定にかかわらず、平成２３年３月３１日までとする。
附則
この規約は、平成２１年５月２９日から施行する。
附則
この規約は、平成２１年１１月２５日から施行する。

別表（第５条関係）

区分	委　　員
第５条第１項第１号	箕面市　副市長
	箕面市　政策総括監
	箕面市　市長政策室長
	箕面市　地域創造部長
	箕面市　健康福祉部長
	箕面市教育委員会　教育次長
第５条第１項第２号	大阪大学　大学院　工学研究科　教授
	大阪大学　大学院　工学研究科　准教授
	大阪大学　大学院　工学研究科　助教
第５条第１項第３号	阪急電鉄株式会社の代表
	阪急バス株式会社の代表
	大阪タクシー協会の代表
	阪急バス労働組合の代表
第５条第１項第４号	街づくり支援センターみのおの代表
	みのおの交通を考える会の代表
	粟生第二住宅自治会の代表
	自転車道ネットワーク公募市民の代表
	分科会の副分科会長
第５条第１項第５号	箕面商工会議所の代表
	大阪船場繊維卸商団地協同組合の代表（ＣＯＭ）
	共同企業体ＳＳＯＫ組合の代表（ＳＳＯＫ）
	東急不動産ＳＣマネジメント株式会社の代表（箕面ﾏｰｹｯﾄﾊﾟｰｸｳﾞｨｿﾗ）
	株式会社ビーバーレコードの代表（ビーバーワールド）
	学校法人大阪青山学園の代表
	有限会社箕面自動車教習所の代表
第５条第１項第６号	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画）
	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送）
	大阪府　都市整備部　交通道路室　参事
	国土交通省　近畿地方整備局　大阪国道事務所　管理第二課長
	大阪府　池田土木事務所　維持管理課長
	箕面市　みどりまちづくり部長
	大阪府箕面警察署　交通課長

箕面市地域公共交通活性化協議会　委員名簿

区　分	委　　員	
第５条 第１項 第１号	奥山　勉	箕面市　副市長
	伊藤哲夫	箕面市　政策総括監
	具田利男	箕面市　市長政策室長
	小泉正己	箕面市　地域創造部長
	吉田　功	箕面市　健康福祉部長
	中井勝次	箕面市教育委員会事務局　教育次長
第５条 第１項 第２号	新田保次	大阪大学　大学院　工学研究科　教授
	松村暢彦	大阪大学　大学院　工学研究科　准教授
	猪井博登	大阪大学　大学院　工学研究科　助教
第５条 第１項 第３号	上村正美	阪急電鉄株式会社　都市交通事業本部　都市交通計画部長
	西山　哲	阪急バス株式会社　自動車事業部長
	井田信雄	社団法人大阪タクシー協会　常務理事
	勝　正雄	阪急バス労働組合　副執行委員長
第５条 第１項 第４号	清田栄紀	街づくり支援センターみのお
	永田よう子	みのおの交通を考える会
	田中　隆	粟生第二住宅自治会長
	松木　亮	自転車道ネットワーク公募市民
	加藤博一	分科会の副分科会長
第５条 第１項 第５号	松出末生	箕面商工会議所　総轄参与
	田村正喜	大阪船場繊維卸商団地協同組合　専務理事
	横山吉広	共同企業体ＳＳＯＫ組合　管理本部長
	滝川隆文	東急不動産ＳＣマネジメント株式会社　箕面ﾏｰｹｯﾄﾊﾟｰｸ ｳﾞｨｿﾗ総支配人
	米津秀春	株式会社ビーバーレコード　ﾋﾞｰﾊﾞｰﾜｰﾙﾄﾞ箕面船場　統括ﾏﾈｰｼﾞｬｰ
	福田貴夫	学校法人大阪青山学園　事務部経理課（地域連携室）課長
	桐村敏昭	有限会社箕面自動車教習所　取締役総務部長
第５条 第１項 第６号	吉村靖弘	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画）
	安東完爾	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送）
	柴﨑啓二	大阪府　都市整備部　交通道路室　参事
	藤本昭彦	国土交通省　近畿地方整備局　大阪国道事務所　管理第二課長
	福森世志夫	大阪府　池田土木事務所　維持管理課長
	山田　学	箕面市　みどりまちづくり部長
	多々見淳一	大阪府箕面警察署　交通課長

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	浪越祐介	国土交通省　近畿運輸局企画観光部　交通企画課長
	下谷富雄	国土交通省　近畿運輸局自動車交通部　旅客第一課長

資料編３：箕面市地域公共交通活性化協議会・分科会の開催状況

◆第１回分科会
開催日時：６月２６日（金）午後２時
開催場所：みのおライフプラザ　大会議室
出 席 者：４５名
内　　容：経過、検討の枠組み等の説明
講演「公共交通における行政や市民の役割」
テーマ・コンセプトの検討

◇第１回現地調査
開催日時：７月１４日（火）午後２時
開催場所：市役所第３別館　大会議室
出 席 者：１６名
内　　容：Ｍバス乗車後、バス交通の課題を抽出

◆第２回分科会
開催日時：７月１７日（金）午後２時
開催場所：市役所第３別館　大会議室
出 席 者：３５名
内　　容：テーマ・コンセプトの確認（決定）
市民ニーズ等の把握
運行日・運行時間帯・便数・運行ルートの検討

◇第２回現地調査
開催日時：８月４日（火）
午前の部：午前９時４５分
午後の部：午後１時
開催場所：市役所本館１階ロビー
出 席 者：１６名
内　　容：検討ルートを実走運行し、課題を確認

◇関係者との協議
・各班で検討したルートの運行上の課題等を道路管理者、交通管理者、交通事業者に意見照会

◆第３回分科会
開催日時：８月７日（金）午後２時
開催場所：市役所第３別館　大会議室
出 席 者：３２名
内　　容：第２回分科会での検討ルート（直通）案の確認
第２回現地調査結果及び道路管理者や警察等との協議結果の概要説明
検討ルート（直通）案と代替案（乗り継ぎ案）との比較検討
検討ルート（直通）案の詳細検討
分科会案のとりまとめ
乗り継ぎ案検討：８月１８日（火）
乗り継ぎ（案）を支持した委員で詳細を検討

◇住民説明会
・第３回協議会で示された運行計画案をもとに、市内の各小学校区にて説明会を開催

◆第４回分科会
開催日時：１０月３０日（金）午後２時
開催場所：市役所第３別館　大会議室
出 席 者：２６名
内　　容：運行計画案の見直しについての検討
収支（基本運賃、割引運賃等）の検討

◆第５回分科会
開催日時：１１月１０日（火）午後２時
開催場所：市役所第３別館　大会議室
出 席 者：２７名
内　　容：前回（第４回分科会）の検討内容の確認と積み残し内容についての検討
評価基準の検討
利用促進策の検討
今後のすすめ方

箕面市地域公共交通活性化協議会　分科会規程

（趣旨）
第１条　この規程は、箕面市地域公共交通活性化協議会規約第１５条第２項の規定に基づき、箕面市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の分科会（以下「分科会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）
第２条　分科会は、協議会の指示を受け、箕面市地域公共交通活性化協議会規約第４条に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うものとする。

（組織）
第３条　分科会は、別表に掲げる者をもって組織する。

（分科会長及び副分科会長）
第４条　分科会に、次の役員を置く。
(１)分科会長　１名
(２)副分科会長　１名
２ 分科会長、副分科会長は、相互に兼ねることはできない。

（分科会長）
第５条　分科会長は、別表１の項に掲げる者をもって充てる。
２　分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。
３　分科会長は、副分科会長を別表７の項から１０の項までに掲げる者の中から指名する。

（副分科会長）
第６条　副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。
２　副分科会長は、協議会の委員となる。

（会議）
第７条　分科会の会議は、協議会会長からの要請があったとき又は分科会長が必要と認めるときに、随時開催するものとする。
２　分科会長は、分科会の座長となる。
３　分科会長は、必要に応じて、分科会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
４　分科会の会議運営は、会議運営規程を準用するものとする。

（報告）
第８条　分科会長は、分科会の協議経過及び結果について、協議会に報告するものとする。

（庶務）
第９条　分科会の庶務は、箕面市地域創造部交通政策課において処理する。

（委任）
第10条　この規程に定めるもののほか、分科会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則
この規程は、平成２１年3月１8日から施行する。

附則

この規程は、平成21年5月29日から施行する。

別表（第３条関係）

	構　　成　　員
１	大阪大学　大学院　工学研究科　助教
２	阪急バス株式会社の代表
３	街づくり支援センターみのおの代表
４	みのおの交通を考える会の代表
５	粟生第二住宅自治会の代表
６	自転車道ネットワーク公募市民の代表
７	特定不便地域（２地域の各代表）
８	Ｍバス利用者（３名）
９	公募市民（２４名）
１０	障害者団体（４団体）の各代表
１１	箕面商工会議所の代表
１２	大阪船場繊維卸商団地協同組合の代表（ＣＯＭ）
１３	共同企業体ＳＳＯＫ組合の代表（ＳＳＯＫ）
１４	東急不動産ＳＣマネジメント株式会社の代表（箕面ﾏｰｹｯﾄﾊﾟｰｸｳﾞｨｿﾗ）
１５	株式会社ビーバーレコードの代表（ビーバーワールド）
１６	学校法人大阪青山学園の代表
１７	有限会社箕面自動車教習所の代表
１８	国土交通省　近畿地方整備局　大阪国道事務所　高槻維持出張所長
１９	大阪府　池田土木事務所　総務企画課　課長補佐
２０	箕面市　みどりまちづくり部　道路課長
２１	箕面市　市長政策室　政策推進課　主幹
２２	箕面市　地域創造部　交通政策課長
２３	箕面市　健康福祉部　生活福祉課長

箕面市地域公共交通活性化協議会　分科会構成員名簿

	構　　成　　員				
1		猪井博登	大阪大学　大学院　工学研究科　助教		
2		野崎　敏	阪急バス株式会社　自動車事業部　営業計画課　課長		
3		井上　整	街づくり支援センターみのお		
4		中村寛子	みのおの交通を考える会		
5		田中　隆	粟生第二住宅自治会　会長		
6		松木　亮	自転車道ネットワーク公募市民		
7	1	別役博子	平和台自治会	箕面	特定不便地域（２地域の各代表）
	2	長谷川利夫	東山住宅自治会	粟生間谷西	
8	1	小林幸子	松寿荘利用者	箕面	Ｍバス利用者（３名）
	2	岡室喜人	〃	西小路	
	3	樋口光枝	ライフプラザ利用者	箕面	
9	1	福井良介	箕面		公募市民（２４名）
	2	原野早苗	箕面		
	3	山本敬子	箕面		
	4	片岡正彦	箕面		
	5	前田直哉	牧落		
	6	野本成裕	半町		
	7	高橋しず子	新稲		
	8	今枝章平	桜ヶ丘		
	9	竹中　正	西宿		
	10	小西淑子	今宮		
	11	近藤智彦	坊島		
	12	槙田佐代子	如意谷		
	13	杉島修平	小野原東		
	14	水上淳二	小野原東		
	15	加藤博一	小野原西		
	16	笹川隆邦	小野原西		
	17	米山美津子	小野原西		
	18	上田晃江	粟生外院		
	19	小林武士	粟生新家		

9	20	西本眞理子	粟生間谷東	公募市民（２４名）
	21	依岡千明	粟生間谷東	
	22	大栗万智子	粟生間谷東	
	23	玉城弘康	粟生間谷東	
	24	毛勝須美子	粟生間谷西	
10	1	濱口　忠	箕面市身体障害者福祉会　会長	障害者団体（４団体）の各代表
	2	高橋千枝子	箕面手をつなぐ親の会　副会長	
	3	伊藤久仁子	箕面市肢体不自由児(者)父母の会代表	
	4	植田恵美子	箕面精神障害者家族会みのお会代表	
11	秋田英幸		箕面商工会議所　中小企業相談所長	
12	松井作男		大阪船場繊維卸商団地協同組合　部長代理	
13	西川典男		共同企業体ＳＳＯＫ組合　管理本部　総務マネージャー	
14	滝川隆文		東急不動産ＳＣマネジメント株式会社　箕面ﾏｰｹｯﾄﾊﾟｰｸ ｳﾞｨｿﾗ総支配人	
15	上谷　誠		株式会社ビーバーレコード　ｱﾐｭｰｽﾞﾒﾝﾄ&ｶﾌｪ事業部　部長代理	
16	福田貴夫		学校法人大阪青山学園　事務部経理課（地域連携室）　課長	
17	桐村敏昭		有限会社箕面自動車教習所　取締役総務部　部長	
18	中江哲彦		国土交通省　近畿地方整備局　大阪国道事務所　高槻維持出張所　所長	
19	湯浅泰則		大阪府　池田土木事務所　総務企画課　課長補佐	
20	小山郁夫		箕面市　みどりまちづくり部　道路課　課長	
21	小林誠一		箕面市　市長政策室　主幹	
22	柿谷武志		箕面市　地域創造部　交通政策課　課長	
23	森　和則		箕面市　健康福祉部　次長兼生活福祉課　課長	

資料編５：自治会意向調査結果

■ 調査概要

目　　的：ルート案やダイヤ案（たたき台）に、地域住民のライフスタイルやローカルバスネットワークに関する意向を反映させるため

調査期間：平成 21 年（2009 年）６月中旬～7 月上旬

調査対象：市内の全ての自治会（243 自治会）

調査方法：自治会長に対して質問を実施、郵送にて回収

調査項目：市内を移動するためのバスの充実度
市内を移動するためのバスで不足している内容
地域のそばにあるバス停の位置
バスの利用を促進するための方法

■ 調査結果

回 収 率：74.9%（182 自治会が回答）

傾　　向：バスサービスは、西部の丘陵、中部の今宮・西宿地区、東部の小野原地区、北部などでは不足していると感じる人（自治会）が多い。
バスを利用して行きたい場所は、市立病院、かやの中央、箕面駅、市役所、船場団地、箕面駅周辺商業施設などを挙げる人（自治会）が多い。

※調査結果については、市内を 10 のエリアに区分して集計を行った。

（参考）アンケート調査票

市内のバス交通に関するアンケート

Q1．お住まいの地域において、市内を移動するためのバスの状況ついて、どのように感じておられますか。
１つ選んで、数字に○印をご記入下さい。

	1	2	3	4	5	6	
充実 ◀	たいへん充実している	充実している	どちらかといえば充実している	どちらかといえば不足している	不足している	たいへん不足している	▶ 不足

Q2．お住まいの地域において、市内を移動するバスで不足していると感じられることがあるとすれば、どのような場合ですか。バスを利用する目的、バスに乗っていきたい場所及び、不足していると感じる理由について、最大で３つのケースまで、下の回答群から１つずつ選んでご記入下さい。

（バスの利用目的）（バスに乗っていきたい場所）　　（不足していると感じる理由）

（回答例）＿C＿ で ＿10＿ へ行きたいが、＿ウ＿

※ 例の場合は、「買物目的でかやの中央（ヴィソラ）に行きたいが、近くにバス路線（又はバス停）がない」

＿＿＿ で ＿＿＿ へ行きたいが、＿＿＿

＿＿＿ で ＿＿＿ へ行きたいが、＿＿＿

＿＿＿ で ＿＿＿ へ行きたいが、＿＿＿

＜バスの利用目的＞
- A. 通勤・通学
- B. 通院・通所
- C. 買物
- D. その他（具体的に記入して下さい）

＜バスに乗っていきたい場所＞
- 1. 箕面駅　2. 牧落駅
- 3. 桜井駅　4. 彩都西駅
- 5. 豊川駅　6. 箕面駅周辺商店施設
- 7. 市役所　8. 桜井駅周辺商店施設
- 9. 豊川支所　10. かやの中央（ヴィソラなど）
- 11. 松寿荘　12. 船場団地（SSOKなど）
- 13. 市立病院　14. ライフプラザ
- 15. その他（具体的に記入して下さい）

＜不足していると感じる理由＞
- ア. 運転本数が少ない
- イ. 乗りたい時間に走っていない
- ウ. 近くにバス路線（又はバス停）がない
- エ. 乗り継ぎが必要なので不便
- オ. 公共施設以外のためにMバスに乗車できない
- カ. その他（具体的に記入して下さい）

Q3．現在、お住まいの地域のそばにあるバスの停留所の位置について、地域からの利用のしやすさ等をふまえ、どう思われますか。１つ選んで、数字に○印をご記入下さい。

1. 現在の位置で問題ない
2. 位置を見直してほしい ──▶（具体的な位置：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q4．お住まいの地域において、バス利用を促進するには、どのようなことをすればよいと思われますか。
あてはまると考えられるものを選んで、数字に○印をご記入下さい。（複数回答可）

1. 運行本数を増やす
2. 運行時間帯を延長する
3. 路線を新設または充実する
4. 公共施設以外の利用（買物等）で乗れるようにする
5. 鉄道に乗継ぎができるようにする
6. バス～バスの乗継ぎを改善する
7. バス停の位置をわかりやすくする
8. バスの運行コースや路線図をわかりやすくする
9. バス停に雨よけ・ベンチを設ける
10. 乗降がしやすいノンステップバスにする
11. その他（具体的には：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（自治会名）　　自治会　　ご協力ありがとうございました

Q1 Q4

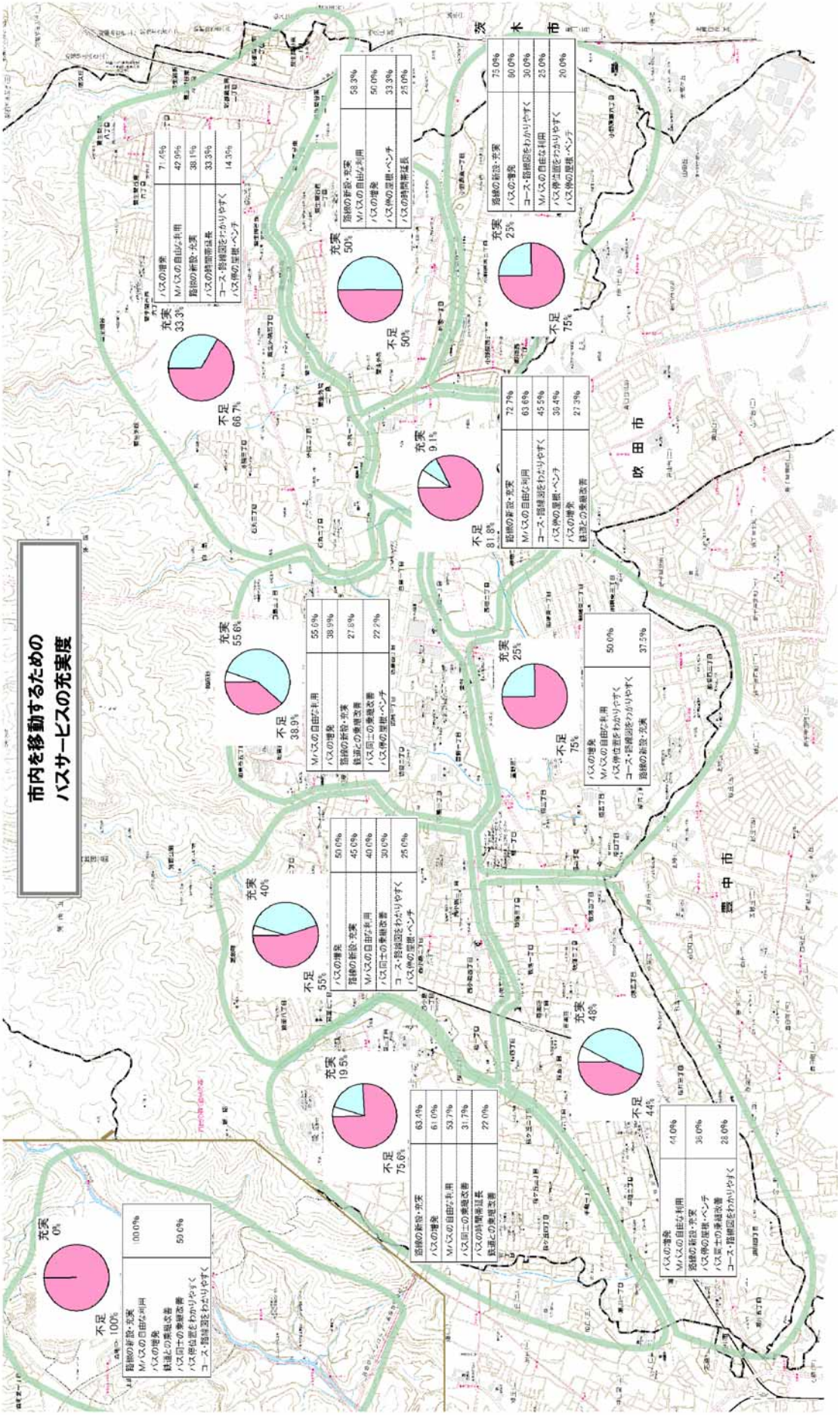
市内を移動するための
バスサービスの充実度
充実 0%
不足 100%
路線の新設・充実 100%
M/バスの自由な利用
バスの増発
駐車との乗継改善
バス同士の乗継改善
バス停位置をわかりやすく
コース・路線図をわかりやすく
50.0%
充実 19.5%
不足 75.6%
路線の新設・充実 63.4%
バスの増発 61.0%
M/バスの自由な利用 53.7%
バス同士の乗継改善 31.7%
バスの時間帯延長
駐車との乗継改善 22.0%
充実 40%
不足 55%
バスの増発 50.0%
路線の新設・充実 45.0%
M/バスの自由な利用 40.0%
バス同士の乗継改善 30.0%
コース・路線図をわかりやすく
バス停の屋根・ベンチ 25.0%
充実 55.6%
不足 38.9%
M/バスの自由な利用 55.6%
バスの増発 38.9%
路線の新設・充実 27.8%
駐車との乗継改善
バス同士の乗継改善 22.2%
バス停の屋根・ベンチ
充実 33.3%
不足 66.7%
バスの増発 71.4%
M/バスの自由な利用 42.9%
路線の新設・充実 38.1%
バスの時間帯延長 33.3%
コース・路線図をわかりやすく
バス停の屋根・ベンチ 14.3%
充実 50%
不足 50%
路線の新設・充実 58.3%
M/バスの自由な利用
バスの増発 50.0%
バス停の屋根・ベンチ 33.3%
バスの時間帯延長 25.0%
充実 9.1%
不足 81.8%
路線の新設・充実 72.7%
M/バスの自由な利用 63.6%
コース・路線図をわかりやすく 45.5%
バス停の屋根・ベンチ 30.4%
バスの増発
駐車との乗継改善 27.3%
充実 25%
不足 75%
バスの増発
M/バスの自由な利用 50.0%
バス停位置をわかりやすく
コース・路線図をわかりやすく 37.5%
路線の新設・充実
充実 25%
不足 75%
路線の新設・充実 75.0%
バスの増発 60.0%
コース・路線図をわかりやすく 30.0%
M/バスの自由な利用 25.0%
バス停位置をわかりやすく
バス停の屋根・ベンチ 20.0%
充実 48%
不足 44%
バスの増発 44.0%
M/バスの自由な利用
路線の新設・充実 36.0%
バス停の屋根・ベンチ
バス同士の乗継改善 28.0%
コース・路線図をわかりやすく
茨 木 市
吹 田 市
豊 中 市

Q2

バスを利用して行きたい場所
＜市内全体＞

順位	目的地	回答数	エリア1 西部・丘陵	エリア2 西部・箕面駅周辺	エリア3 西部・国道171号沿い	エリア4 中部・国道171号北側	エリア5 中部・国道171号南側	エリア6 中部・今宮～西宿周辺	エリア7 東部・山麓線沿い	エリア8 東部・国道171号沿い	エリア9 東部・小野原周辺	エリア10 北部
1	市立病院 ・ライフプラザ	69	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	かやの中央（ヴィソラなど）	59	●	●	●		●	●	●	●	●	
3	箕面駅	49	●			●		●	●	●	●	●
4	市役所	35			●		●				●	
5	船場団地（SSOKなど）	29	●		●	●				●	●	
6	箕面駅周辺商業施設	26	●				●	●	●		●	

●印は、各エリアで10%以上の解答があった目的地

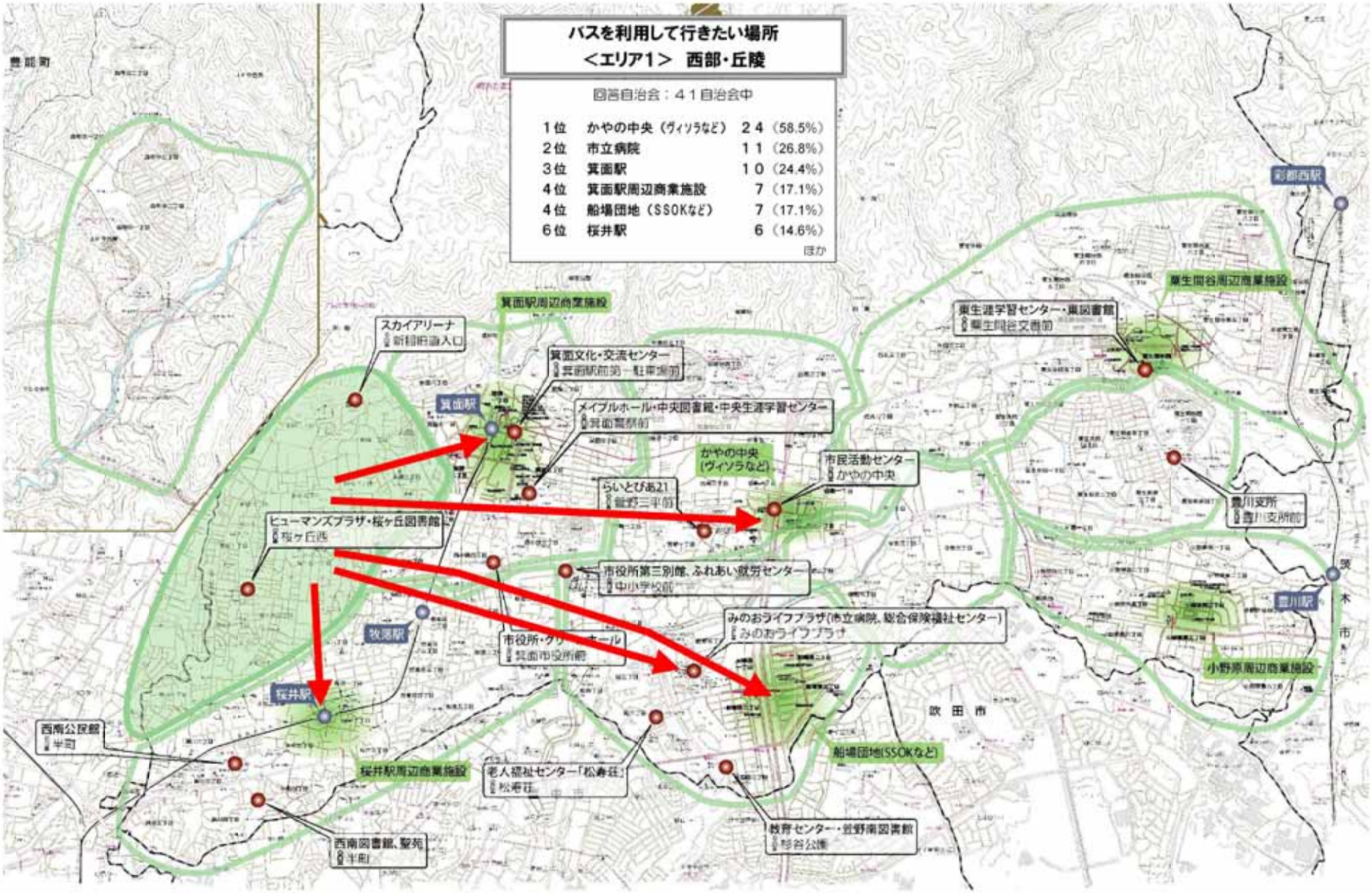
バスを利用して行きたい場所
＜エリア1＞ 西部・丘陵
回答自治会：４１自治会中
１位 かやの中央（ヴィソラなど） ２４（58.5%）
２位 市立病院 １１（26.8%）
３位 箕面駅 １０（24.4%）
４位 箕面駅周辺商業施設 ７（17.1%）
４位 船場団地（SSOKなど） ７（17.1%）
６位 桜井駅 ６（14.6%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
新稲阪道入口
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
かやの中央
(ヴィソラなど)
らいとぴあ21
箕面三平前
市民活動センター
かやの中央
ビューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・クリ ホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
船場団地(SSOKなど)
教育センター・箕野南図書館
杉谷公園
豊川駅
小野原周辺商業施設
彩都西駅
箕生間谷周辺商業施設
東生涯学習センター・東図書館
箕生間谷交番前
豊川支所
豊川支所前
茨木市
吹田市

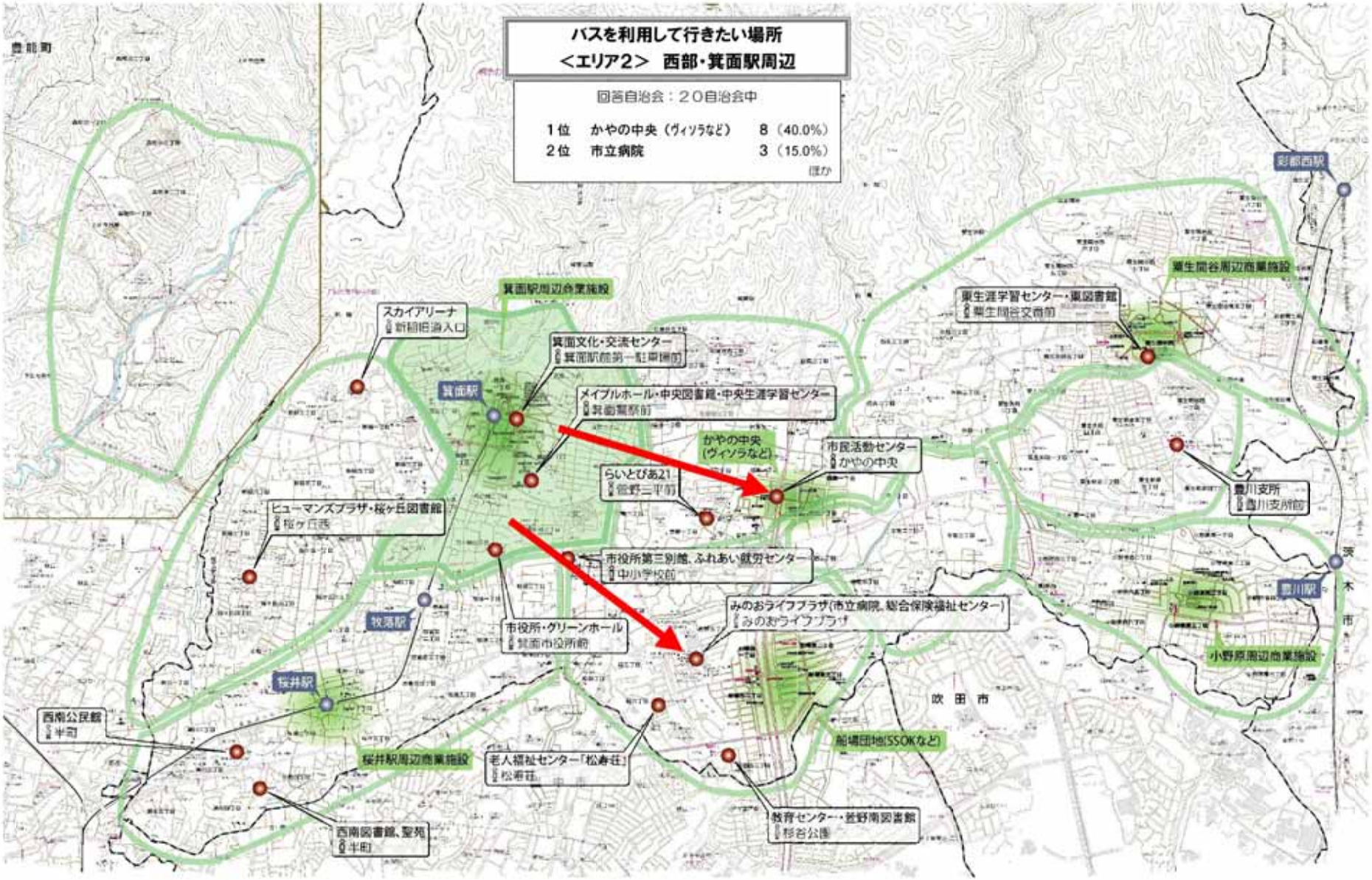
バスを利用して行きたい場所
＜エリア2＞ 西部・箕面駅周辺
回答自治会：２０自治会中
１位 かやの中央（ヴィソラなど） ８（40.0%）
２位 市立病院 ３（15.0%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
新稲根浦入口
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
かやの中央
（ヴィソラなど）
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
笹野三平前
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
船場団地(SSOKなど)
教育センター・笹野南図書館
杉谷公園
吹田市
東生涯学習センター・東図書館
箕生間谷交番前
箕生間谷周辺商業施設
彩都西駅
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
茨木市

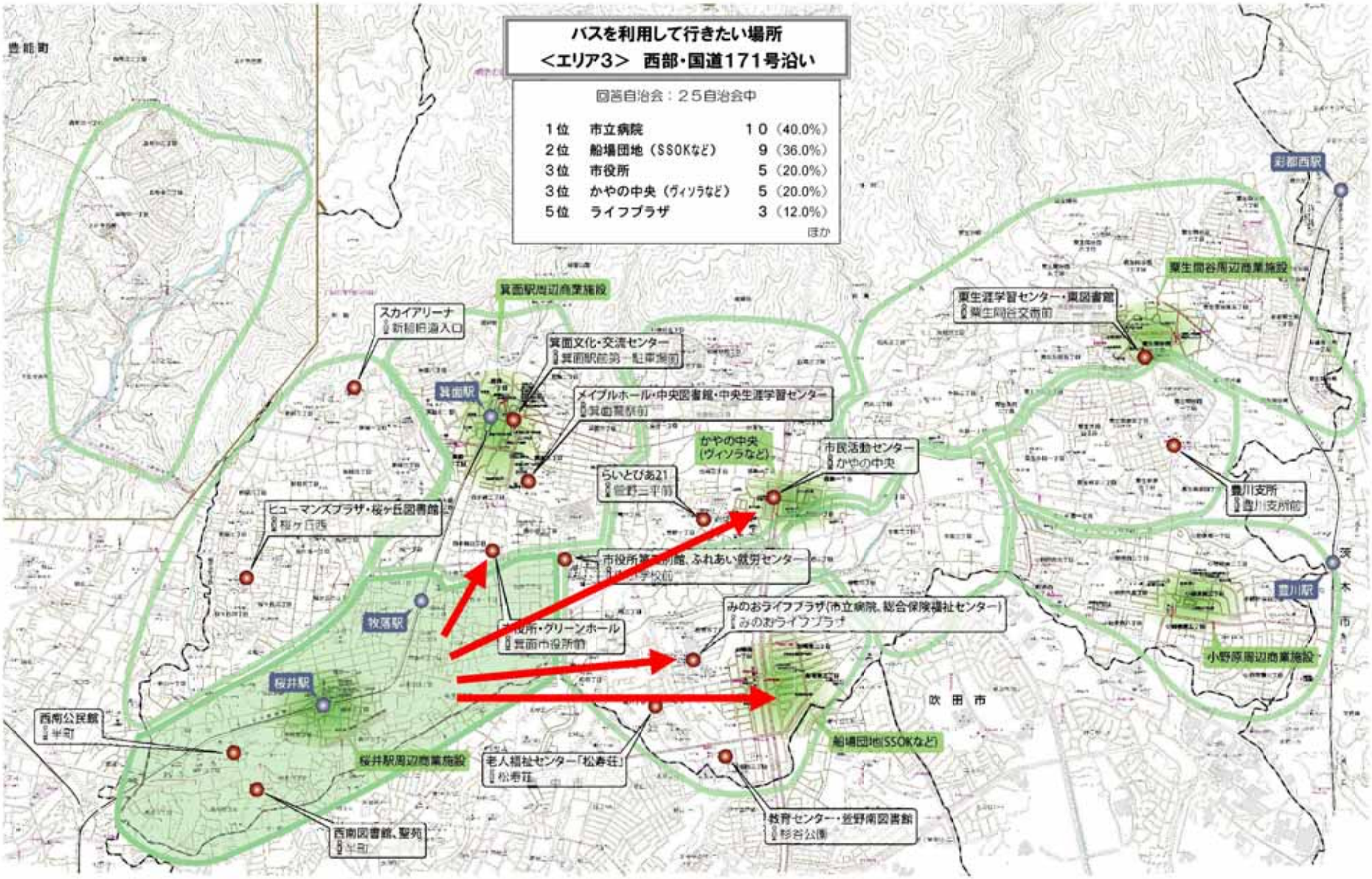
バスを利用して行きたい場所
＜エリア3＞ 西部・国道171号沿い
回答自治会：25自治会中
1位 市立病院 10（40.0%）
2位 船場団地（SSOKなど） 9（36.0%）
3位 市役所 5（20.0%）
3位 かやの中央（ヴィソラなど） 5（20.0%）
5位 ライフプラザ 3（12.0%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
新稲伯源入口
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
かやの中央
（ヴィソラなど）
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
曽野三平前
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第二別館、ふれあい就労センター
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ（市立病院、総合保険福祉センター）
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
教育センター・箕野南図書館
杉谷公園
船場団地（SSOKなど）
吹田市
東生涯学習センター・東図書館
東生間谷交市前
東生間谷周辺商業施設
彩都西駅
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
茨木市

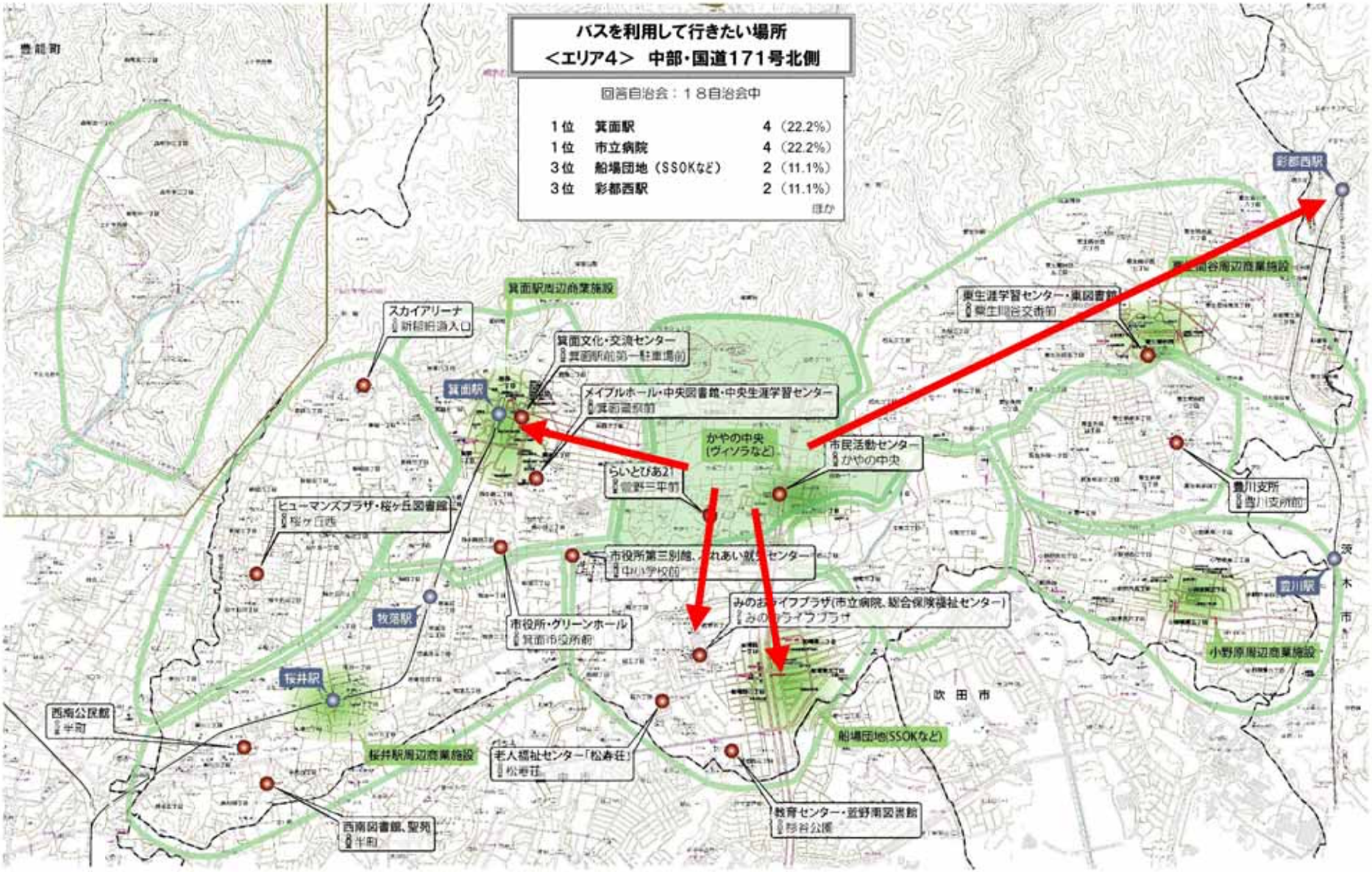
バスを利用して行きたい場所
＜エリア4＞ 中部・国道171号北側
回答自治会：１８自治会中
1位 箕面駅 4（22.2%）
1位 市立病院 4（22.2%）
3位 船場団地（SSOKなど） 2（11.1%）
3位 彩都西駅 2（11.1%）
ほか
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
箕面文化・交流センター
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
かやの中央
(ヴィソラなど)
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
船場団地(SSOKなど)
教育センター・箕野南図書館
彩都西駅
東生涯学習センター・東図書館
東生涯学習交流館前
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
吹田市
豊能町

バスを利用して行きたい場所
＜エリア5＞　中部・国道171号南側

回答自治会：8自治会中

1位	箕面駅	4（50.0%）
1位	かやの中央（ヴィソラなど）	4（50.0%）
3位	市役所	3（37.5%）
4位	箕面駅周辺商業施設	2（25.0%）

ほか

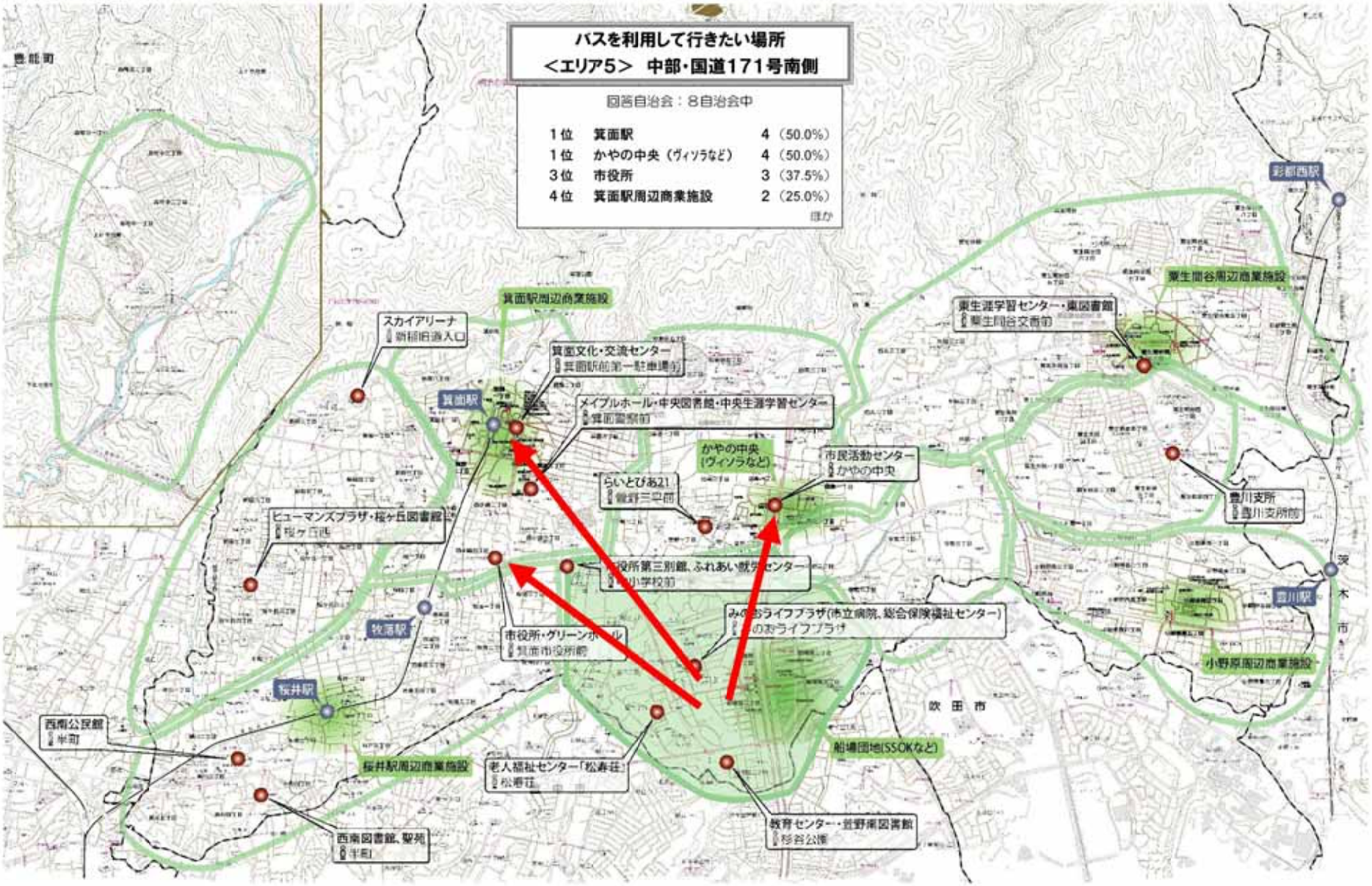

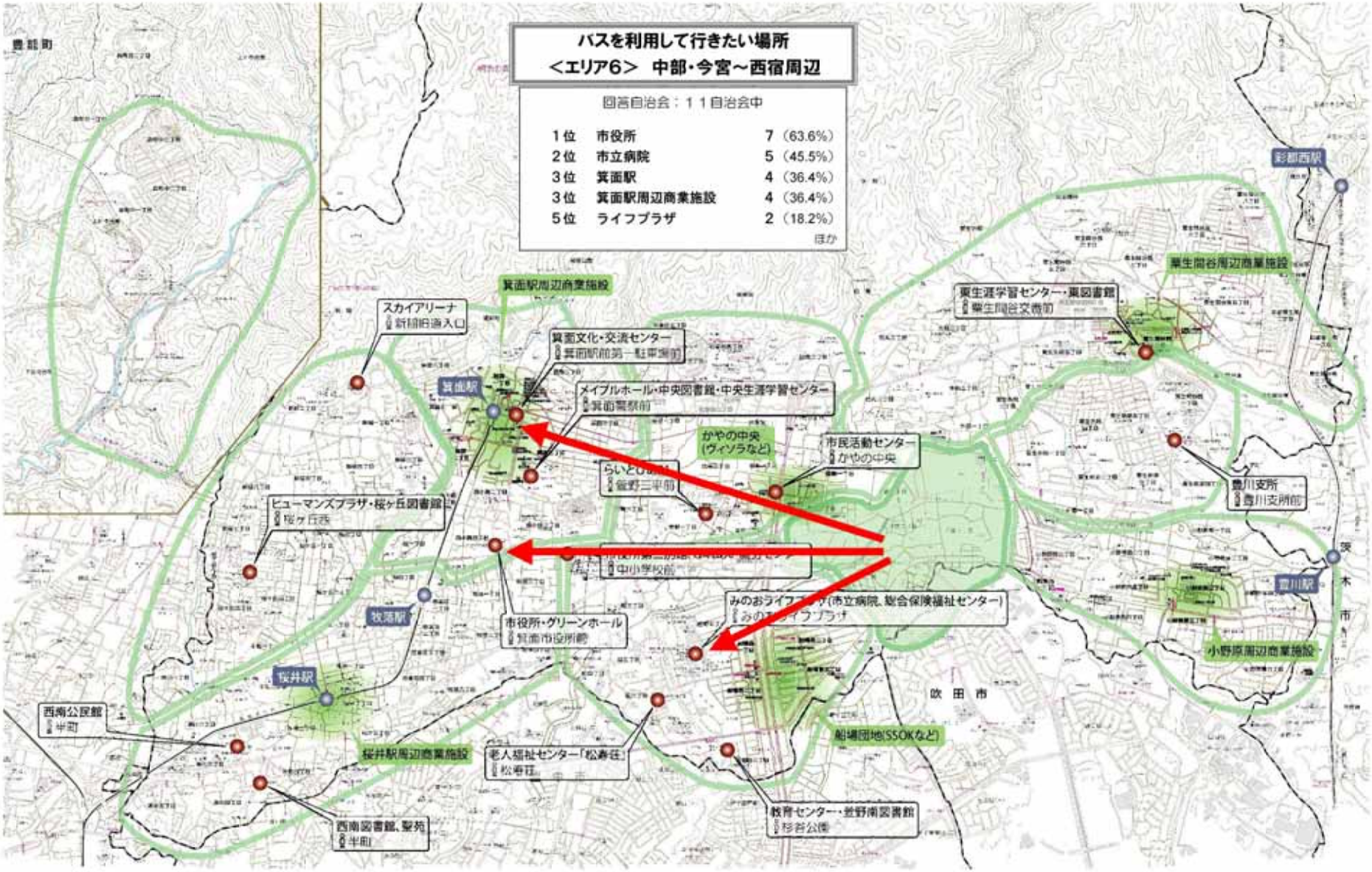
バスを利用して行きたい場所
＜エリア6＞ 中部・今宮～西宿周辺
回答自治会：１１自治会中
1位 市役所 7（63.6%）
2位 市立病院 5（45.5%）
3位 箕面駅 4（36.4%）
3位 箕面駅周辺商業施設 4（36.4%）
5位 ライフプラザ 2（18.2%）
ほか
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
箕面文化・交流センター
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
かやの中央（ヴィソラなど）
市民活動センター
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
市役所・グリーンホール
牧落駅
桜井駅
西南公民館
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
西南図書館、聖苑
船場団地（SSOKなど）
教育センター・箕野南図書館
吹田市
豊川支所
豊川駅
彩都西駅
箕生間谷周辺商業施設
箕生生涯学習センター・箕図書館
小野原周辺商業施設
豊能町

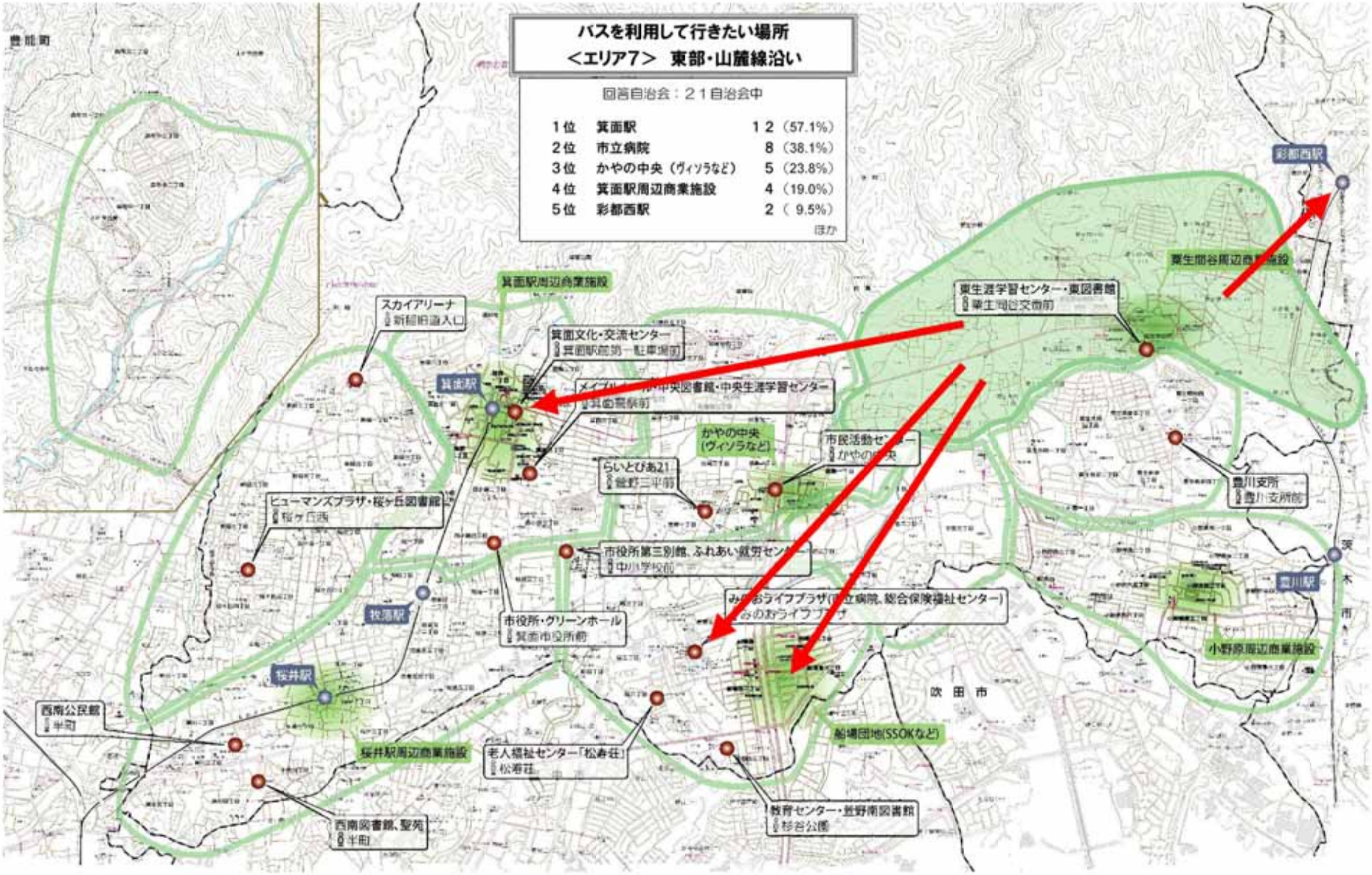
バスを利用して行きたい場所
＜エリア7＞ 東部・山麓線沿い
回答自治会：２１自治会中
1位 箕面駅 12（57.1%）
2位 市立病院 8（38.1%）
3位 かやの中央（ヴィソラなど） 5（23.8%）
4位 箕面駅周辺商業施設 4（19.0%）
5位 彩都西駅 2（ 9.5%）
ほか
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
かやの中央
（ヴィソラなど）
らいとぴあ21
箕面三平前
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
船場団地(SSOKなど)
教育センター・箕野南図書館
杉谷公園
吹田市
東生涯学習センター・東図書館
東生間谷交番前
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
彩都西駅
茨木市

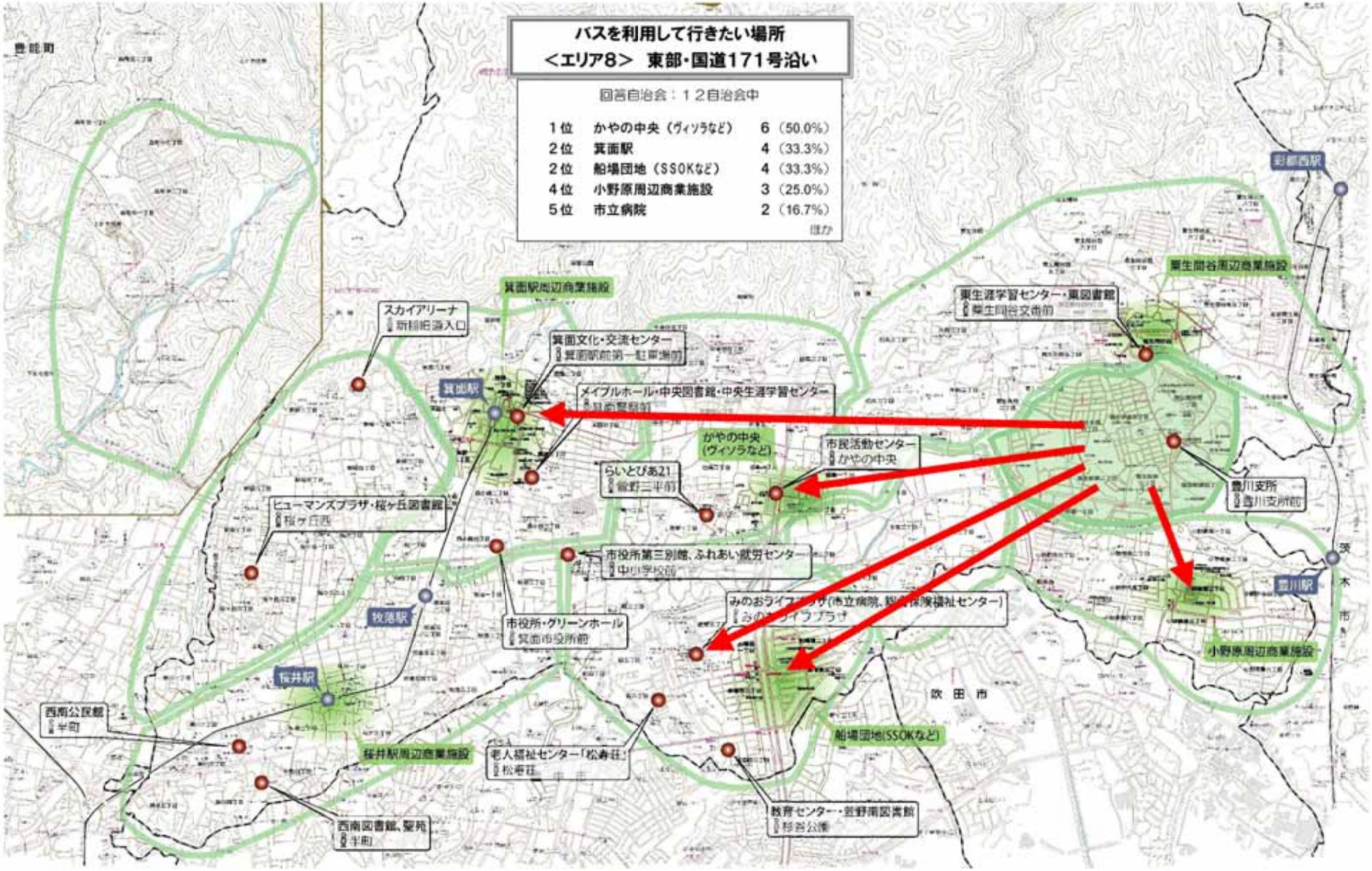
バスを利用して行きたい場所
＜エリア8＞ 東部・国道171号沿い
回答自治会：１２自治会中
１位 かやの中央（ヴィソラなど） 6（50.0%）
２位 箕面駅 4（33.3%）
２位 船場団地（SSOKなど） 4（33.3%）
４位 小野原周辺商業施設 3（25.0%）
５位 市立病院 2（16.7%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
新稲船入口
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
かやの中央
（ヴィソラなど）
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
箕野三平前
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聚苑
半町
教育センター・箕野南図書館
杉谷公園
船場団地(SSOKなど)
吹田市
東生涯学習センター・東図書館
東生間谷文市前
東生間谷周辺商業施設
彩都西駅
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
茨木市

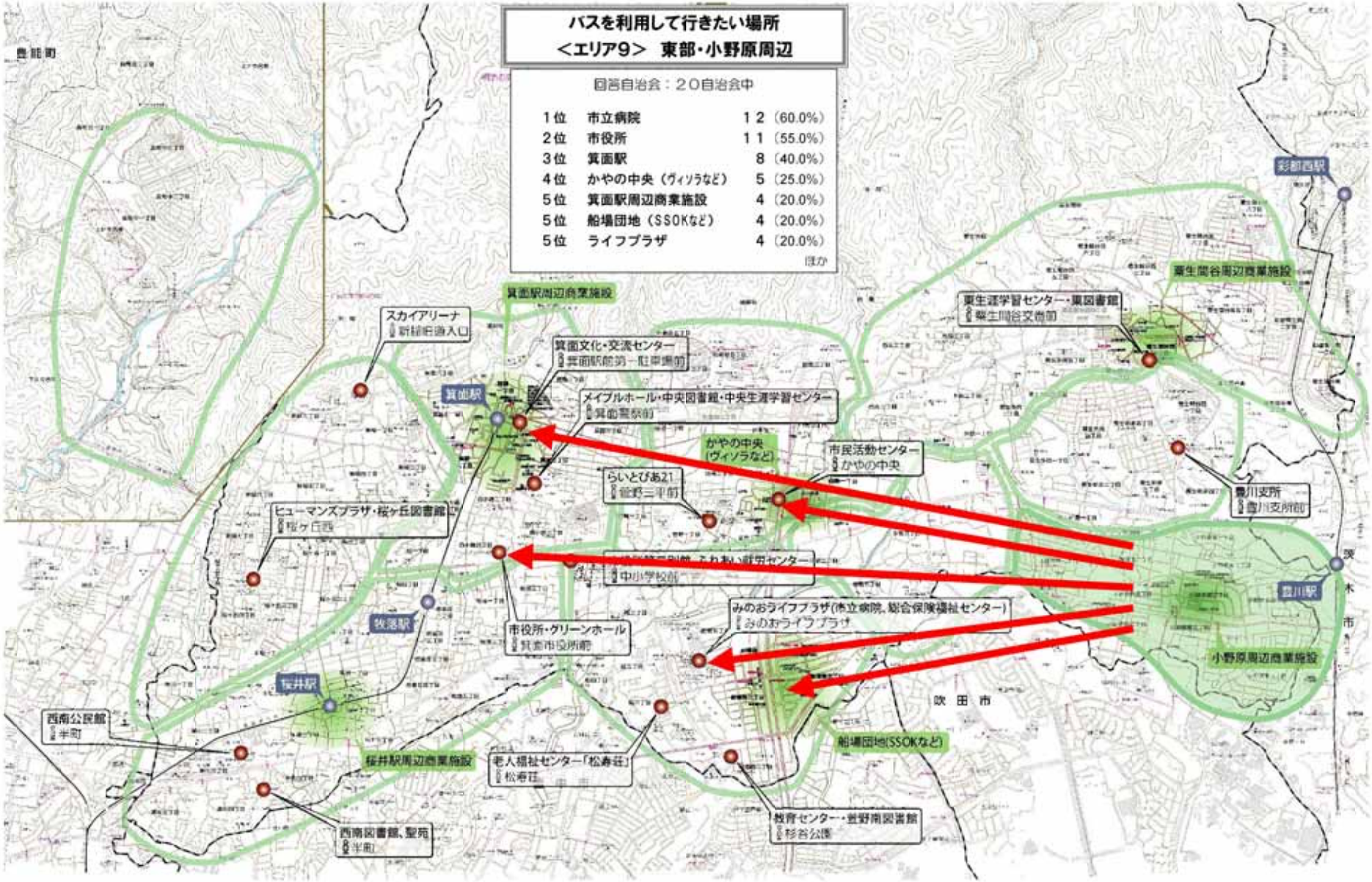
バスを利用して行きたい場所
＜エリア9＞ 東部・小野原周辺
回答自治会：２０自治会中
１位 市立病院 １２（60.0%）
２位 市役所 １１（55.0%）
３位 箕面駅 8（40.0%）
４位 かやの中央（ヴィソラなど） 5（25.0%）
５位 箕面駅周辺商業施設 4（20.0%）
５位 船場団地（SSOKなど） 4（20.0%）
５位 ライフプラザ 4（20.0%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
箕面文化・交流センター
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
かやの中央
（ヴィソラなど）
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
ヒューマンズプラザ・桜ヶ丘図書館
桜ヶ丘西
中小学校前
後落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
教育センター・豊野南図書館
杉谷公園
船場団地(SSOKなど)
吹田市
小野原周辺商業施設
豊川駅
豊川支所
豊川支所前
茨木市
彩都西駅
箕生間谷周辺商業施設
東生涯学習センター・東図書館
箕生間谷交番前

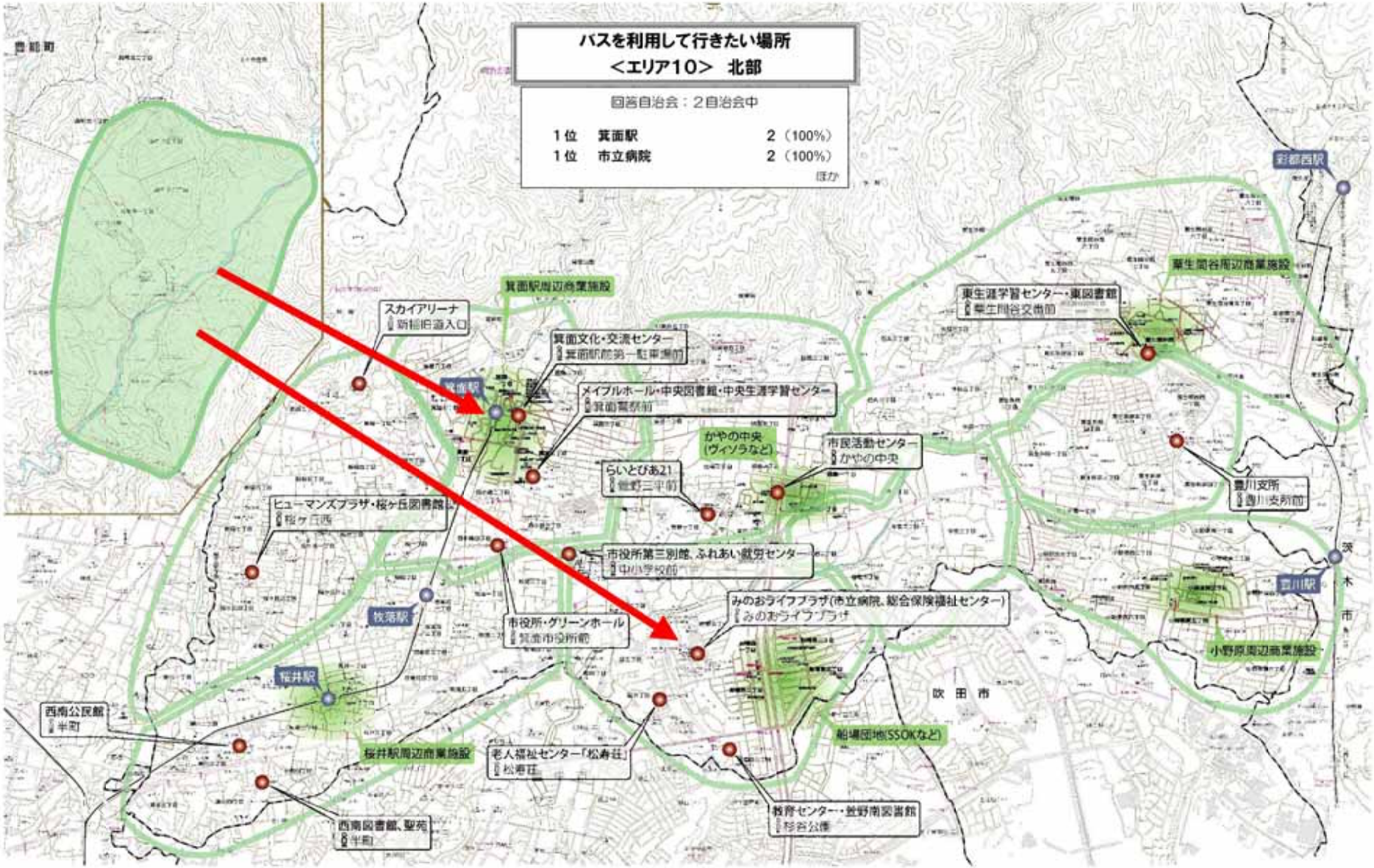
バスを利用して行きたい場所
＜エリア10＞ 北部
回答自治会：2自治会中
1位 箕面駅 2（100%）
1位 市立病院 2（100%）
ほか
豊能町
箕面駅周辺商業施設
スカイアリーナ
新稲旧道入口
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
箕面駅
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
かやの中央
(ヴィソラなど)
市民活動センター
かやの中央
らいとぴあ21
豊野三丁目前
ヒューマンズプラザ・桜ケ丘図書館
桜ケ丘西
市役所第三別館、ふれあい就労センター
中小学校前
牧落駅
市役所・グリーンホール
箕面市役所前
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
桜井駅
西南公民館
半町
桜井駅周辺商業施設
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘
西南図書館、聖苑
半町
船場団地(SSOKなど)
教育センター・豊野南図書館
杉谷公園
吹田市
彩都西駅
箕生間谷周辺商業施設
東生涯学習センター・東図書館
箕生間谷交番前
豊川支所
豊川支所前
豊川駅
小野原周辺商業施設
茨木市

Q３

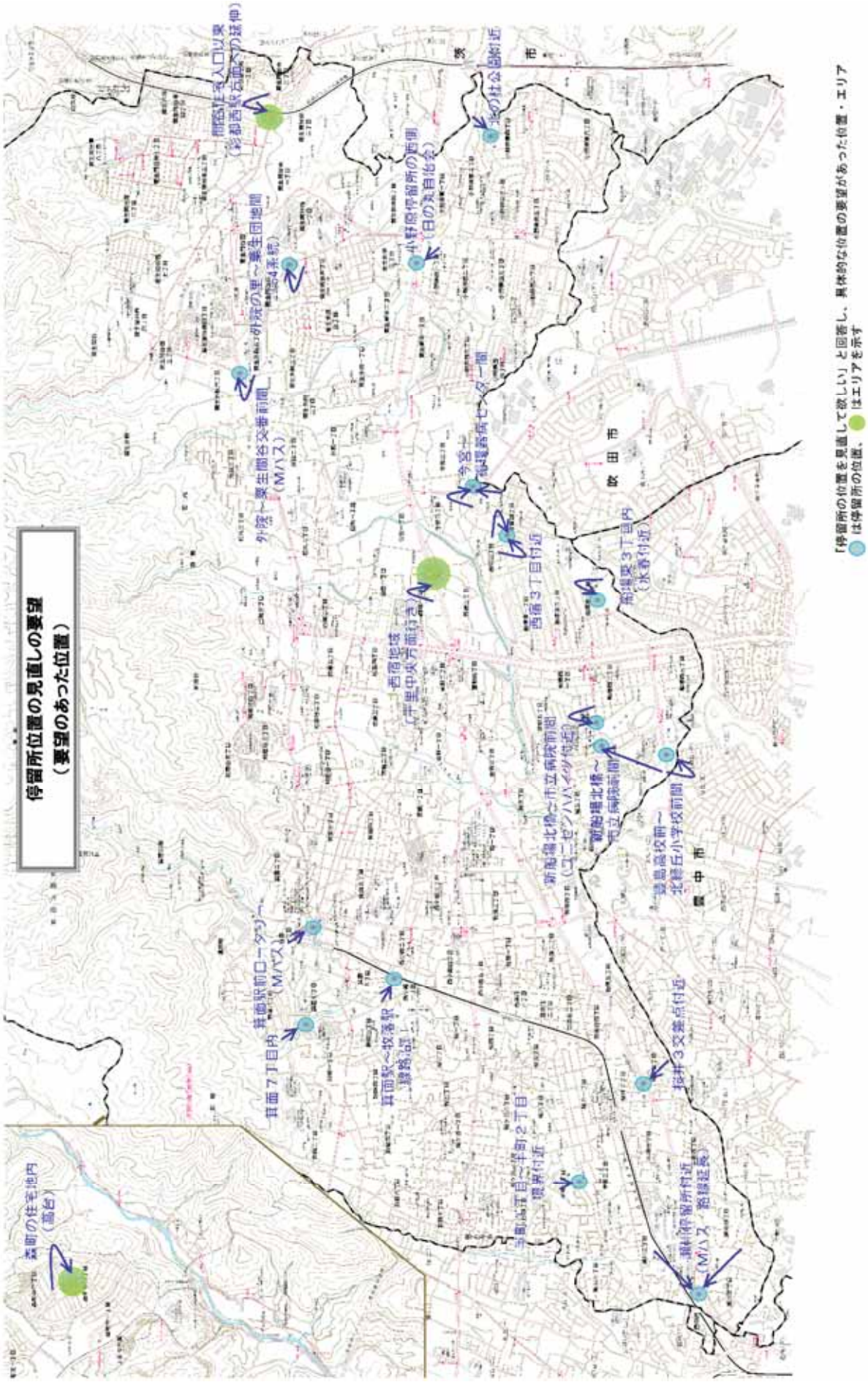
停留所位置の見直しの要望
（要望のあった位置）
「停留所の位置を見直して欲しい」と回答し、具体的な位置の要望があった位置・エリア
は停留所の位置、　はエリアを示す
高町の住宅地内
（高台）
耳面７丁目内
（Mバス）
耳面駅前ロータリー
耳面駅～牧落駅
線路沿
手町公園前～牛町２丁目
境界付近
北井３交差点付近
鎌倉停留所付近
（Mバス　路線延長）
新船場北橋～市立病院前間
（コニュータンバスイメージ付近）
新船場北橋～
市立病院前間
～鎌倉高校前～
北鎌倉小学校前間
船場東３丁目内
（水道付近）
西宿３丁目付近
今宮～
船場西病院センター間
西宿地域
（戸里中央方面行き）
外院～東生田台交番前間
（Mバス）
外院の里～東生団地間
（S54系統）
小野原停留所の西側
（日の丸自治会）
市役所庁舎入口以東
（彩都西駅方面への途中）
茨木市
吹田市
箕面市

資料編６：バス利用者乗降調査結果

■ 調査概要

目　　的：ローカルバス利用の実態を統計的に分析し、既往の市民満足度調査結果やバス利用実態調査結果等の分析とあわせて、実証運行の計画の参考にするほか、サービス水準評価の指標を導くため

調 査 日：平成 21 年（2009 年）6月 19 日（金）（Mバスの止々呂美コースは 18 日（木））

調査対象：公共施設巡回福祉バス（Mバス）の全路線・全便
路線バス（阪急バス）の箕面山麓線（36・37 系統）の循環便（14 便）

調査方法：バス利用者に対して、乗車時に調査票を配布する
乗車中に調査票の質問に回答してもらい、降車時に回収する

調査項目：利用区間・時間帯、年齢、利用頻度、利用目的（路線バスのみ）

■ 調査結果

総利用者数：Mバス（全コース）　862 人

西部北コース	212 人、	西部南コース	175 人
中　部コース	110 人、	東部北コース	274 人
東部南コース	78 人、	止々呂美コース	1 人

路線バス（循環便）　440 人

乗降者数の多い停留所：（100 人以上）

Mバス

みのおライフプラザ	266 人、	松寿荘	244 人
箕面駅前第一駐車場前	176 人、	市役所前	131 人
箕面警察前	127 人		

路線バス

（ 箕面	253 人、	粟生団地	129 人 ）

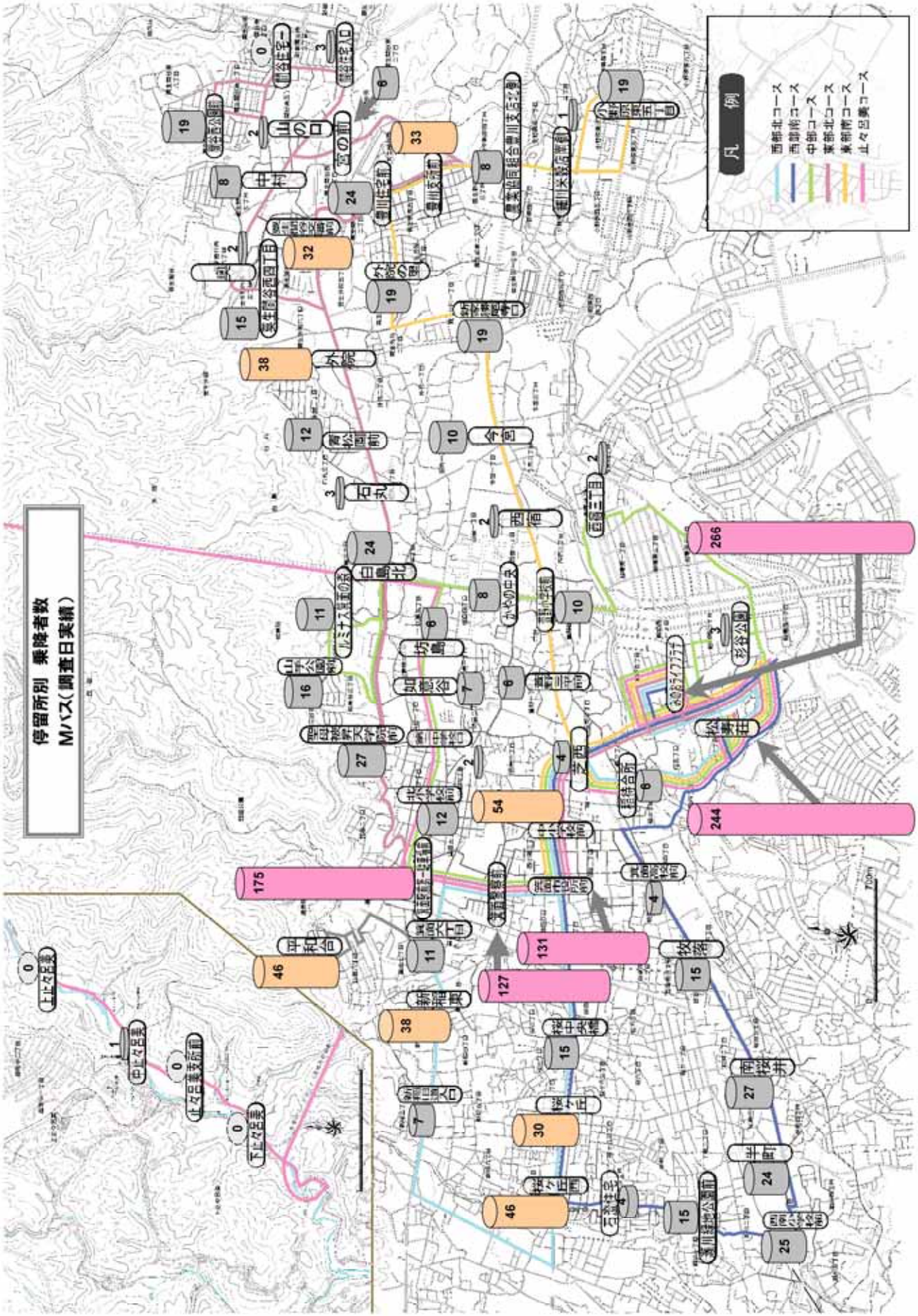
停留所別　乗降者数
Mバス（調査日実績）
凡　例
西部北コース
西部南コース
中部コース
東部北コース
東部南コース
止々呂美コース
175
46
38
127
131
54
244
266
0
1
0
0
上止々呂美
中止々呂美
止々呂美支所前
下止々呂美

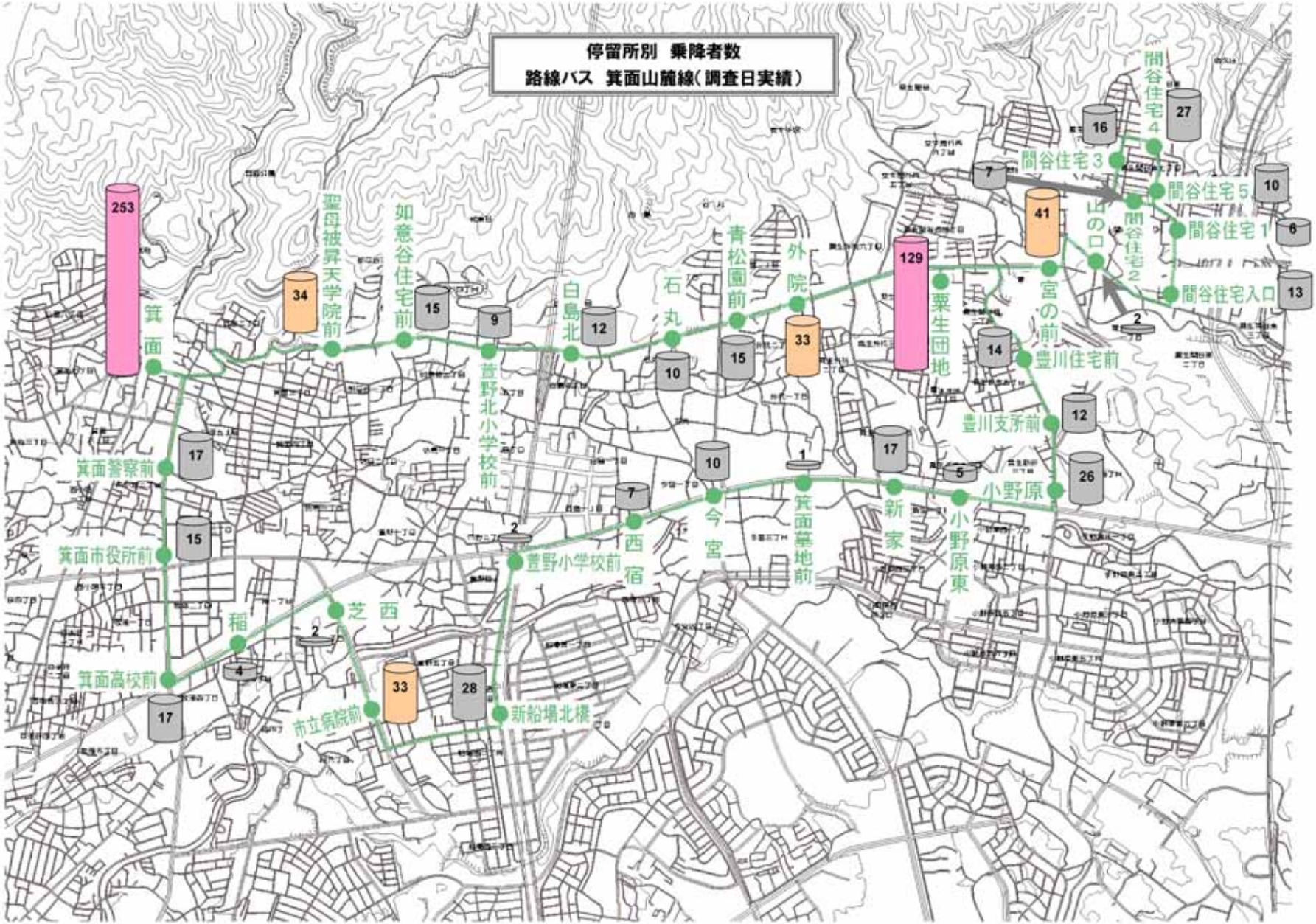
停留所別　乗降者数
路線バス　箕面山麓線（調査日実績）
253
箕面
34
聖母被昇天学院前
如意谷住宅前
15
9
白島北
12
石丸
10
青松園前
15
外院
33
129
粟生団地
41
山の口
16
7
間谷住宅3
間谷住宅4
27
間谷住宅2
間谷住宅5
10
間谷住宅1
6
間谷住宅入口
13
宮の前
14
豊川住宅前
2
豊川支所前
12
26
小野原
5
小野原東
17
新家
1
箕面墓地前
10
今宮
7
西宿
2
箕野小学校前
箕野北小学校前
17
箕面警察前
15
箕面市役所前
稲
4
芝
2
西
33
28
市立病院前
新船場北橋
箕面高校前
17

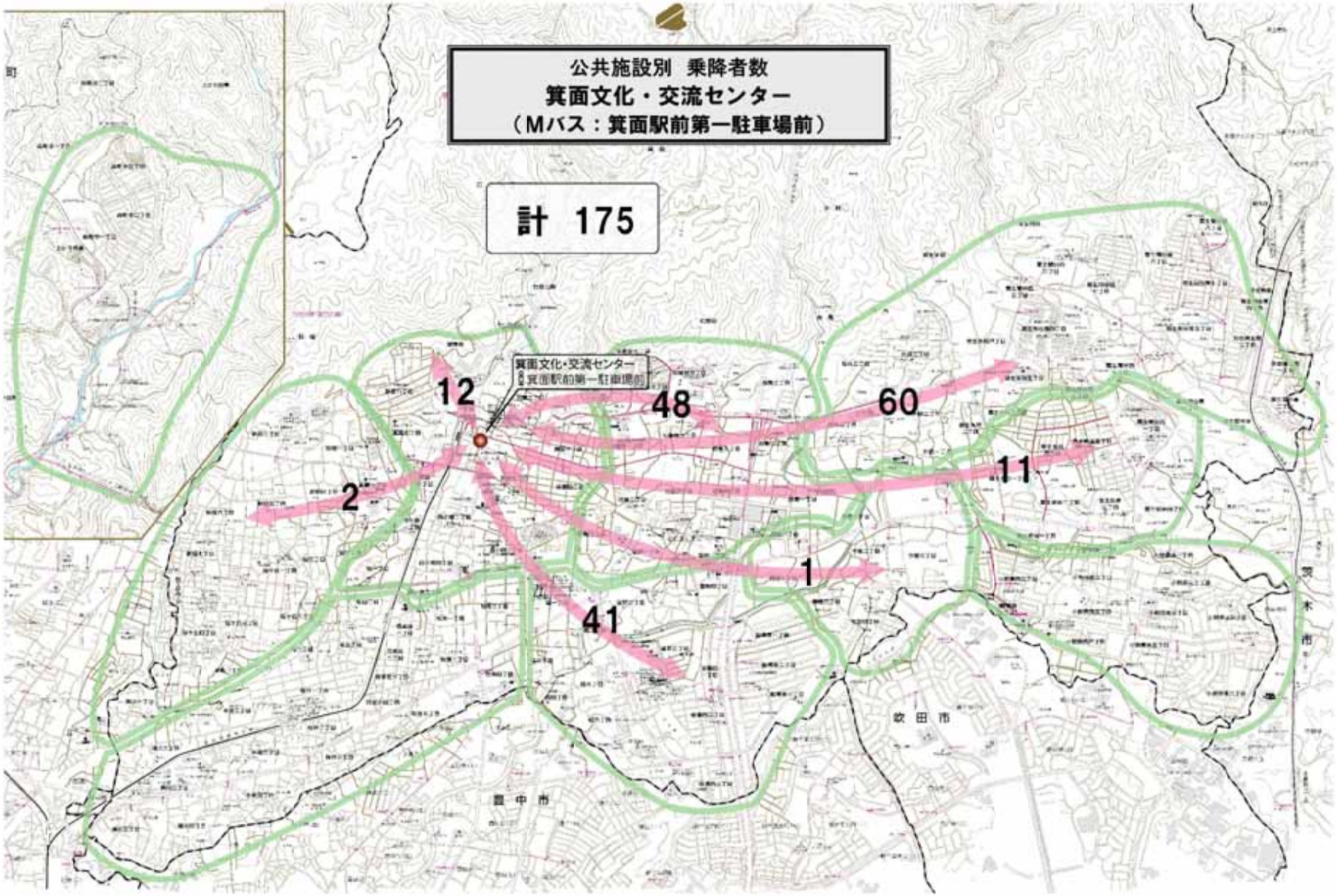
公共施設別　乗降者数
箕面文化・交流センター
（Mバス：箕面駅前第一駐車場前）
計　175
箕面文化・交流センター
箕面駅前第一駐車場前
12
48
60
11
2
1
41
豊中市
吹田市

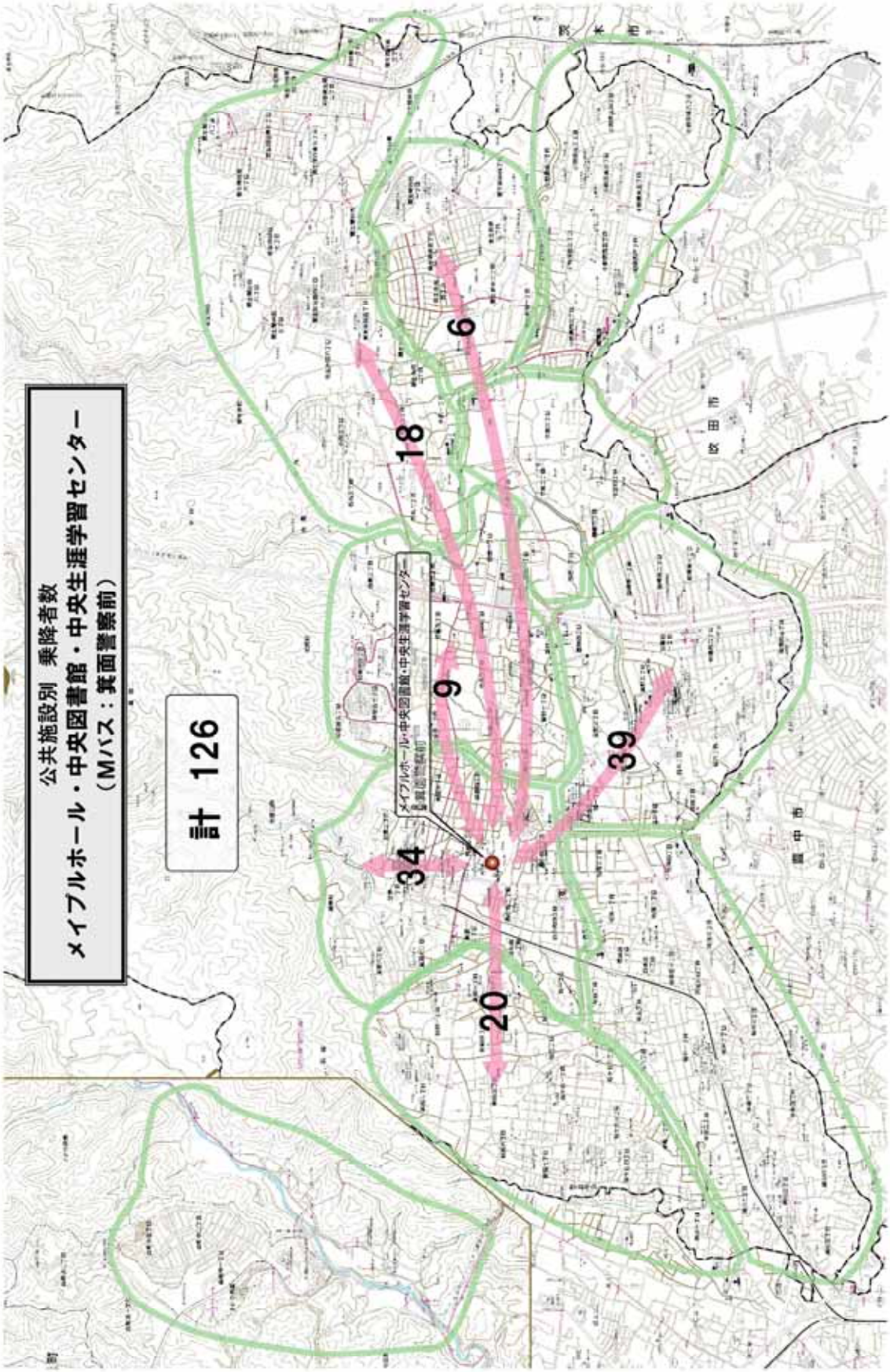
公共施設別 乗降者数
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
（Mバス：箕面警察前）
計 126
34
20
9
18
6
39
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
箕面警察前
箕面市
吹田市

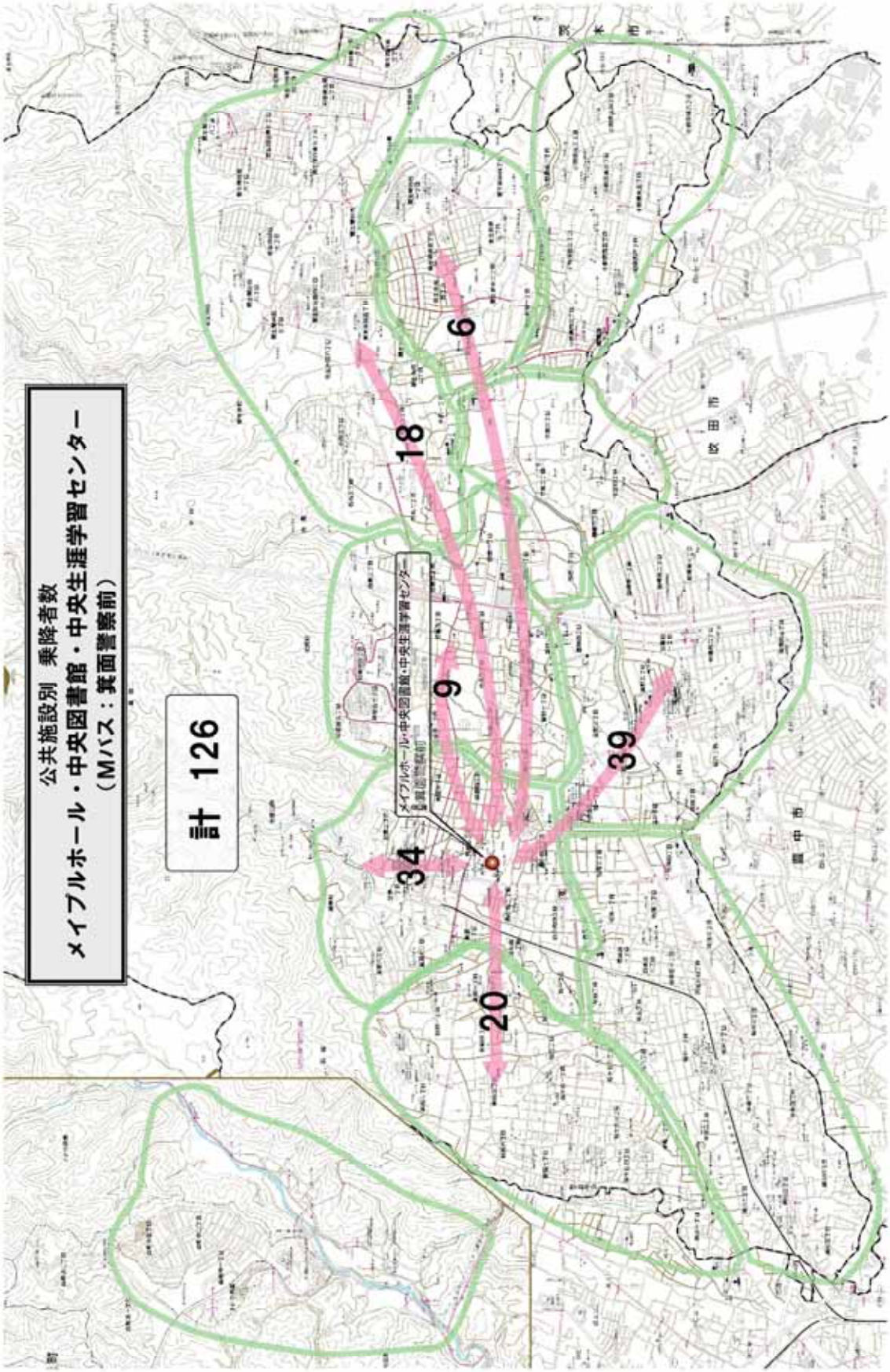
公共施設別 乗降者数
メイプルホール・中央図書館・中央生涯学習センター
（Mバス：箕面警察前）
計 126
18
6
9
34
20
39
箕面市
吹田市

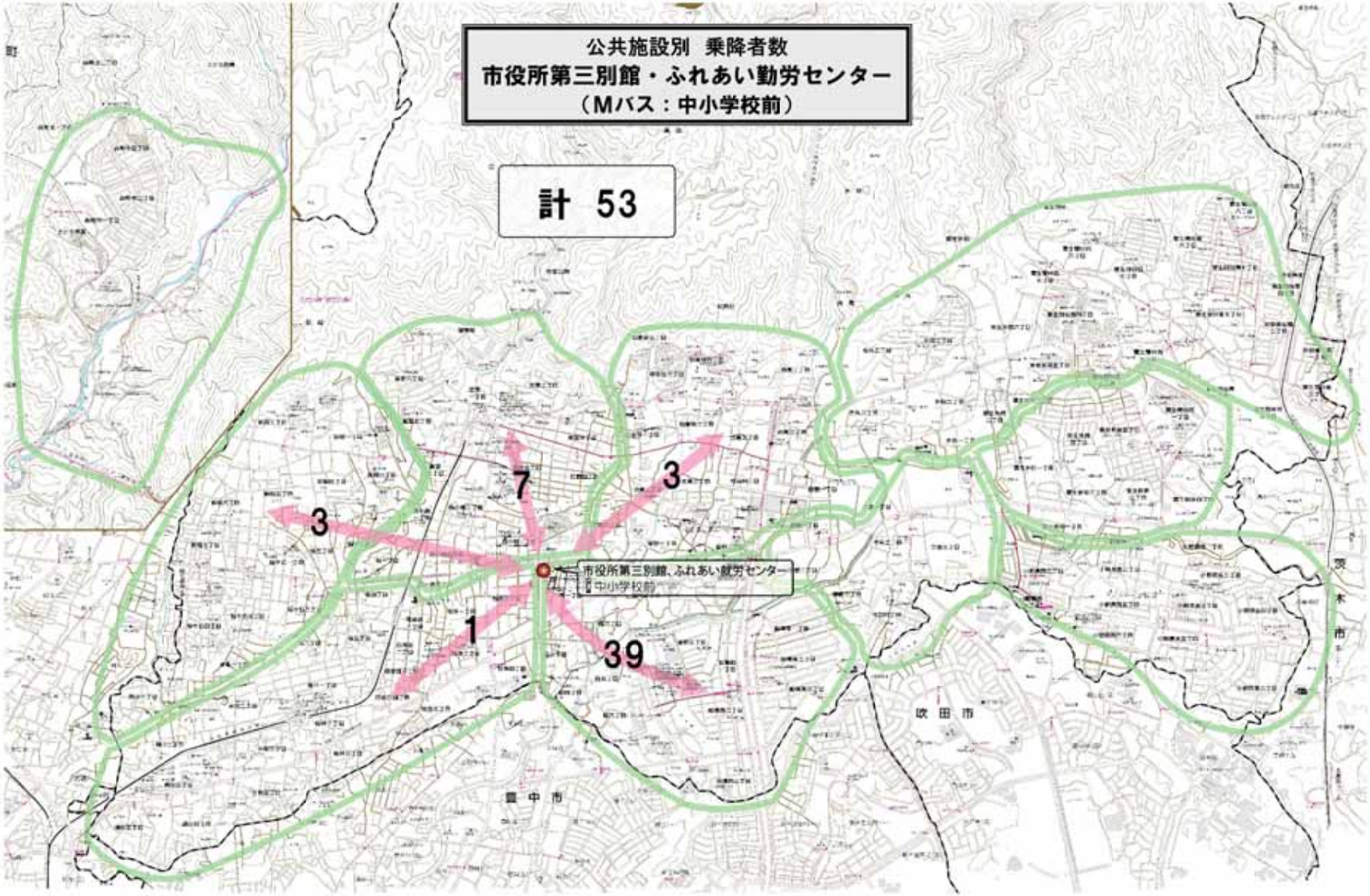
公共施設別　乗降者数
市役所第三別館・ふれあい勤労センター
（Mバス：中小学校前）
計　53
7
3
3
1
39
市役所第三別館、ふれあい勤労センター
中小学校前
吹田市
豊中市

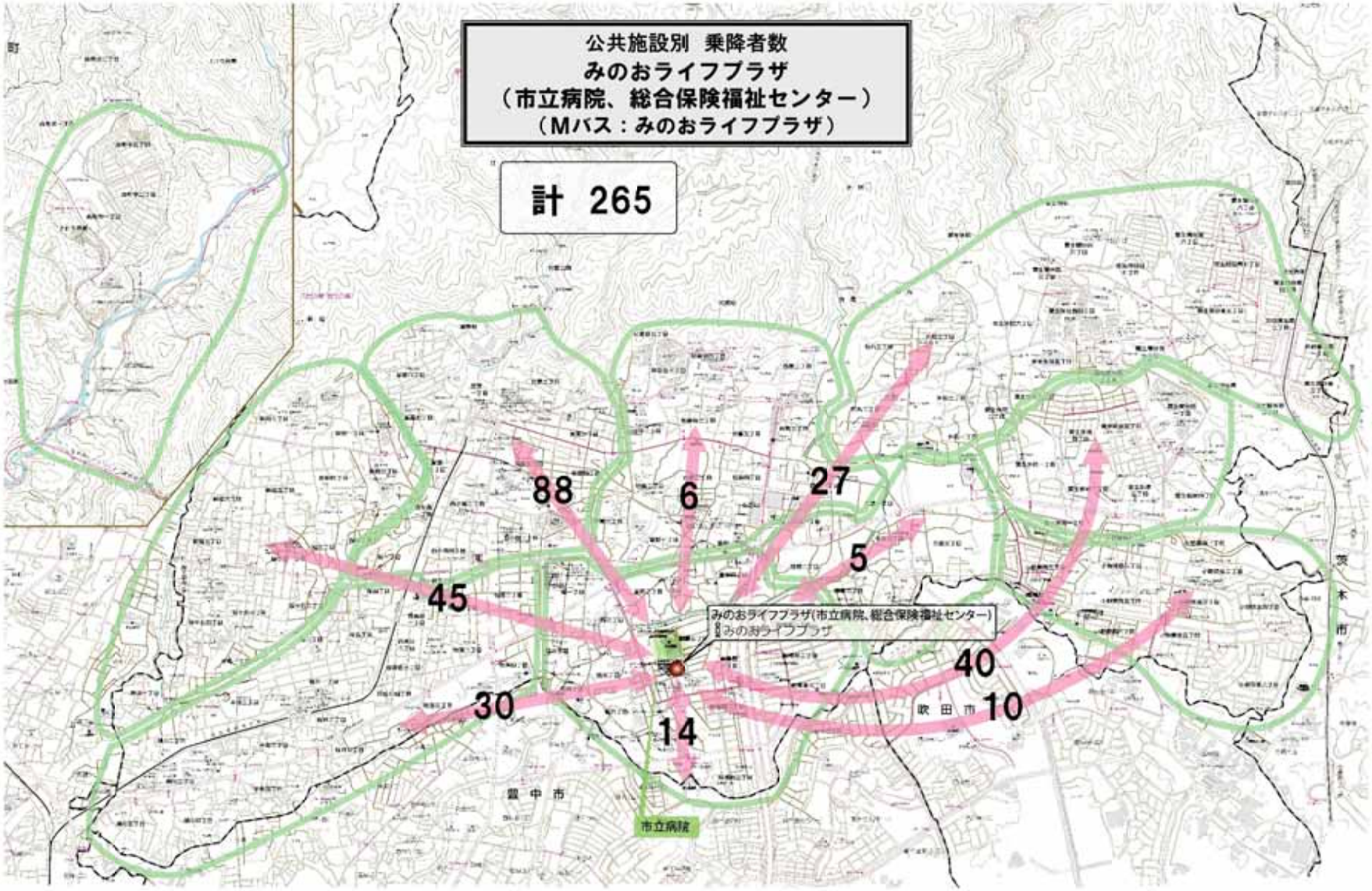
公共施設別　乗降者数
みのおライフプラザ
（市立病院、総合保険福祉センター）
（Mバス：みのおライフプラザ）
計 265
88
6
27
5
45
40
30
14
10
みのおライフプラザ(市立病院、総合保険福祉センター)
みのおライフプラザ
吹田市
豊中市
市立病院

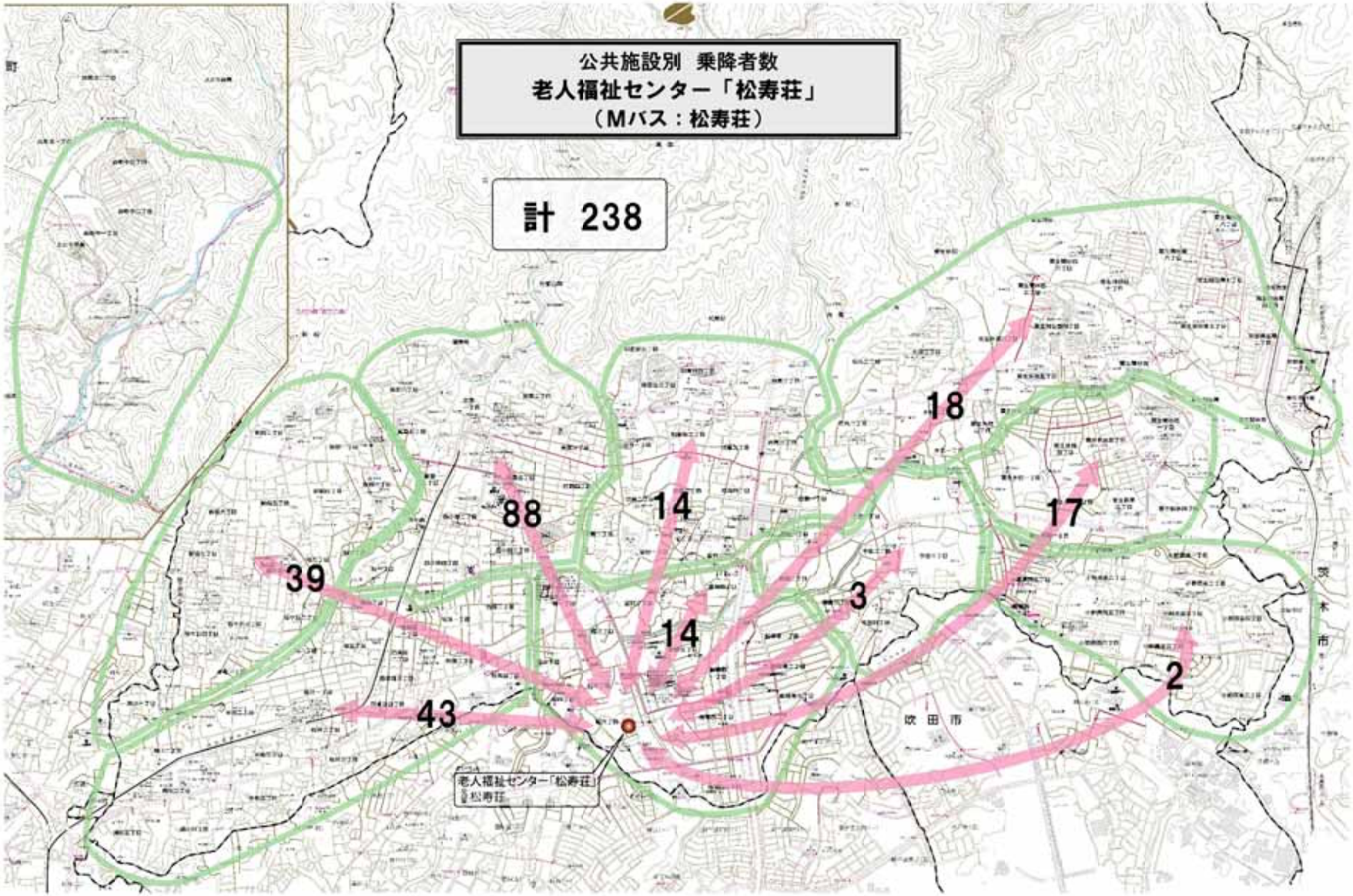
公共施設別　乗降者数
老人福祉センター「松寿荘」
（Mバス：松寿荘）
計 238
18
88
14
17
39
3
14
2
43
吹田市
老人福祉センター「松寿荘」
松寿荘

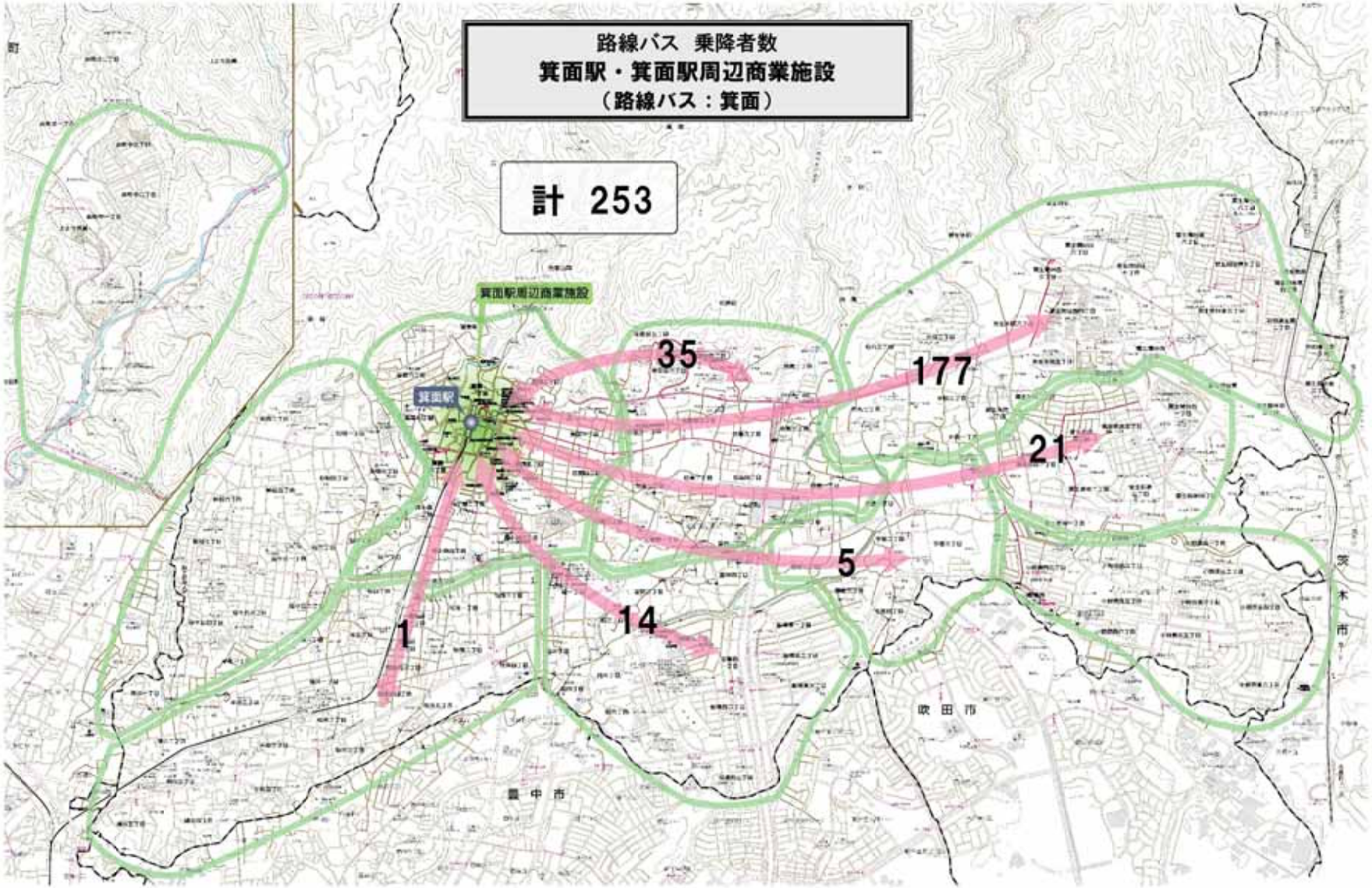
路線バス　乗降者数
箕面駅・箕面駅周辺商業施設
（路線バス：箕面）
計 253
箕面駅周辺商業施設
箕面駅
35
177
21
5
14
1
吹田市
豊中市

（参考）アンケート調査票

（M バス用）

Mバスをご利用のみなさまへ

本日は、市内のバス交通の利便性向上を検討するために、公共施設巡回福祉バス（Mバス）のご利用状況の調査を行っております。

誠にお手数ですが、あてはまるところを押し曲げて、お降りの際に降り口の調査員にお渡し下さい。

00000

あなたの年齢は？

- 64歳以下　押す　1
- 65～74歳　押す　2
- 75歳以上　押す　3

Mバスにはどのくらい乗りますか？

- 週に 3日以上　押す　1
- 週に 1～2日　押す　2
- 月に 2～3日　押す　3
- 月に 1日以下　押す　4

ご協力ありがとうございました

箕面市地域公共交通活性化協議会
箕面市地域創造部交通政策課

（路線バス用）

箕面山麓線（36・37 系統）をご利用のお客様へ

本日は、市内のバス交通の利便性向上を検討するために、箕面山麓線（36・37 系統）のご利用状況の調査を行っております。

誠にお手数ですが、あてはまるところを押し曲げて、お降りの際に降り口の調査員にお渡し下さい。

00000

あなたの年齢は？

- 1　押す　14歳以下
- 2　押す　15～64歳
- 65～74歳　押す　3
- 75歳以上　押す　4

36・37 系統にはどのくらい乗りますか？

- 1　押す　週3日以上
- 2　押す　週1～2日
- 月2～3日　押す　3
- 月1日以下　押す　4

ご利用の目的は？

- 1　押す　通勤・通学
- 2　押す　通院・通所
- 買物　押す　3
- その他　押す　4

ご協力ありがとうございました

箕面市地域公共交通活性化協議会
箕面市地域創造部交通政策課

資料編７：住民説明会とアンケート調査結果

■ **実施概要**

実施期間：平成 21 年（2009 年）10 月５日～10 月 17 日
実施場所：箕面市内の 12 小学区（１会場は台風接近に伴う荒天のため中止）
実施内容：スライドを用いた運行計画案の説明
質疑応答
アンケート

■ **出席者**

月	日	曜日	開始時間	施　設　名	参加者
10	5	月	19:00	南小会館（桜のまちの家）	１８
	6	火	19:00	中小会館（四季彩の家）	7
	7	水	19:00	西小会館（星座の家）	中止（5）
	8	木	19:00	箕面小会館（日時計の家）	１５
	9	金	19:00	西南小会館（かがり火の家）	１１
	10	土	10:30	豊川南小会館（太陽の家）	１５
			15:00	とどろみの森学園	5
	13	火	19:00	萱野小会館（くすの木の家）	１３
	14	水	19:00	豊川北小会館（鐘の鳴る家）	５９
	15	木	19:00	東小会館（みどりの家）	２５
	16	金	19:00	萱野東小会館（灯ろうの家）	１７
	17	土	10:30	萱野北小会館（如意谷の里）	１０
			15:00	北小会館（北斗の家）	8
合　計					２０８人

■ **主な意見**

（１）運行計画関係
○廃止ルートの見直し
○巡回方向の見直し
○便数増（３０分に１便）
○運行開始時間を早く
○路線バスとの乗り継ぎによるダイヤ調整

（２）運賃関係
○基本運賃は路線バスより安く
○高齢者割引運賃の導入
○新たなバス間の乗り継ぎ割引きの実施
○新たなバスと路線バスの乗り継ぎ割引きの実施

（３）利用促進関係
　○情報提供
　○バス停待ちの環境改善（ひさし、ベンチ）

（４）路線バス関係
　○箕面山麓線の便数増

（５）その他
　○商業者バスとの連携
　○Ｍバスの継続
　○市民が理解できる広報内容
　○十分な市民への説明と市民意見の反映

■ アンケート調査結果

（１）巡回方向
　〈運行計画案：市街地の５ルートは一方向（北部は往復）〉
　○西部地区では、（運行計画案の一方向を）容認する意見が半数以上
　○中部地区では、一方向を容認する意見が多いが、両方向を求める意見との差は少ない
　○東部地区では、両方向を求める意見が多い

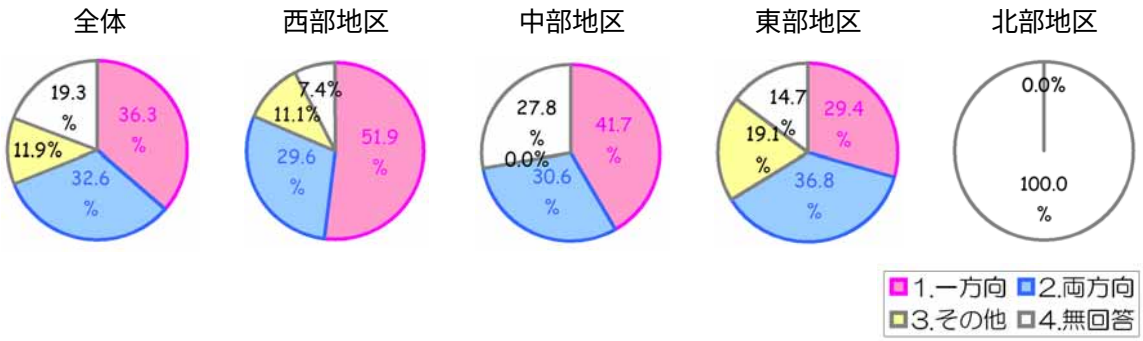

（２）積み残し
　〈運行計画案：全便小型車（定員 35 名(座席：11 名、立席：24 名))〉
　○全ての地区で肯定的な意見が多数（狭い道路で小回りが利く、細かいルートの設定）
　○利用者が多い東部北ルート等では対策が必要との意見もある
　○座席数が少ないことが不安との意見もある

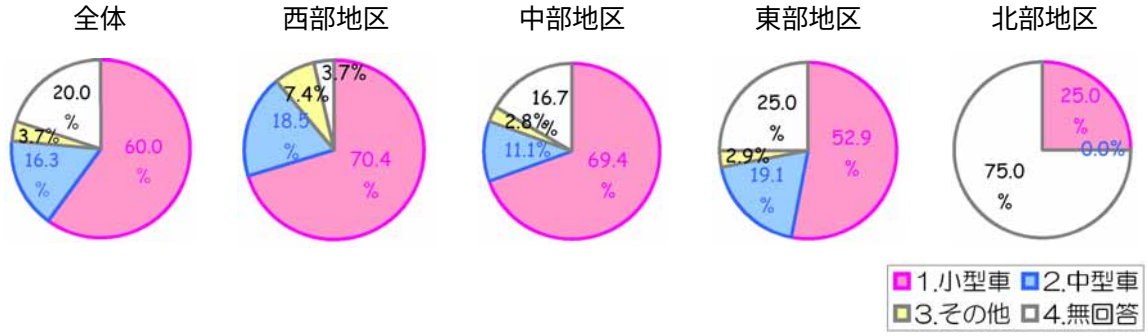

（３）所要時間

〈運行計画案：１便あたり西部・中部：50 分台、東部：70 分台（北部：片道 41 分）〉

○西部地区・中部地区では、概ね肯定的

○東部地区では、所要時間の短縮を求める意見の方が多い（行きと帰りの時間差が大きい）

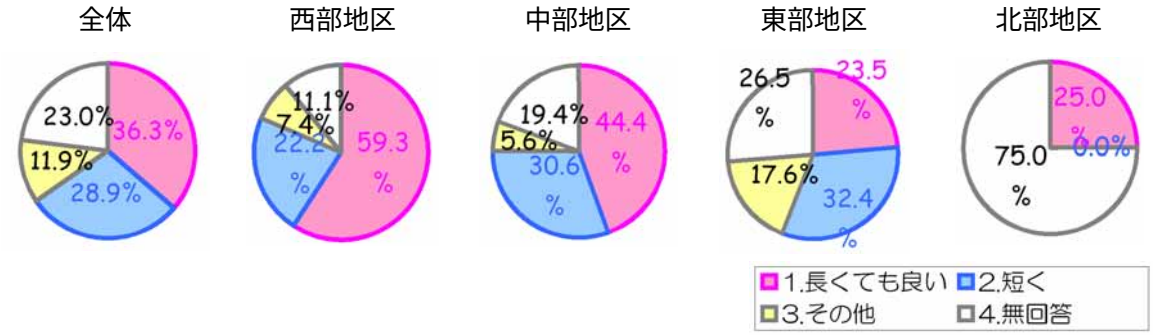

（４）松寿荘への乗り入れ

〈運行計画案：乗り入れを行わず、中央線に停留所を新設〉

○全ての地区で乗り入れないとする意見が多数

○利用者が多い時間帯は乗り入れを希望する意見もある

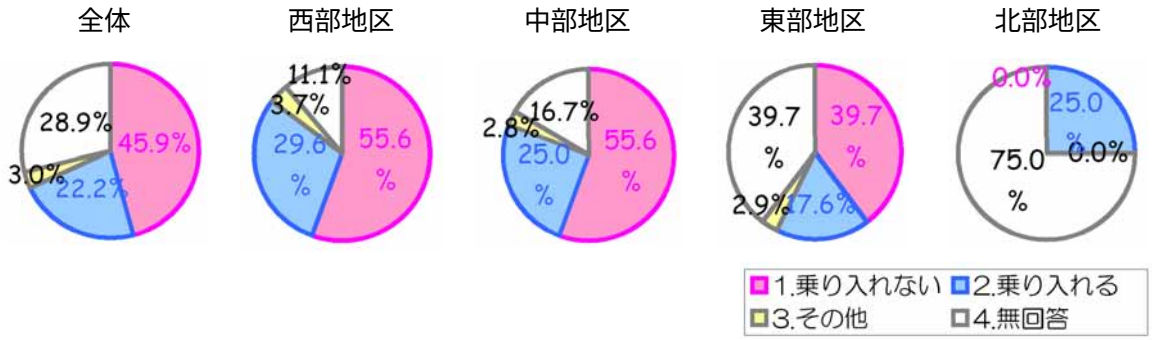

（５）新規ルート・廃止ルート・バス停

〈運行計画案：現行のＭバスルートをベースに、ルートの拡充と運行本数を大幅に増加させるなどにより、飛躍的にバスサービスを改善〉

○西部地区・中部地区では、（運行計画案を）概ね容認

○東部地区では、見直しを求める意見が過半数を大幅に上回る（廃止ルートの見直し、経路の変更、路線の延伸、バス停の追加など）

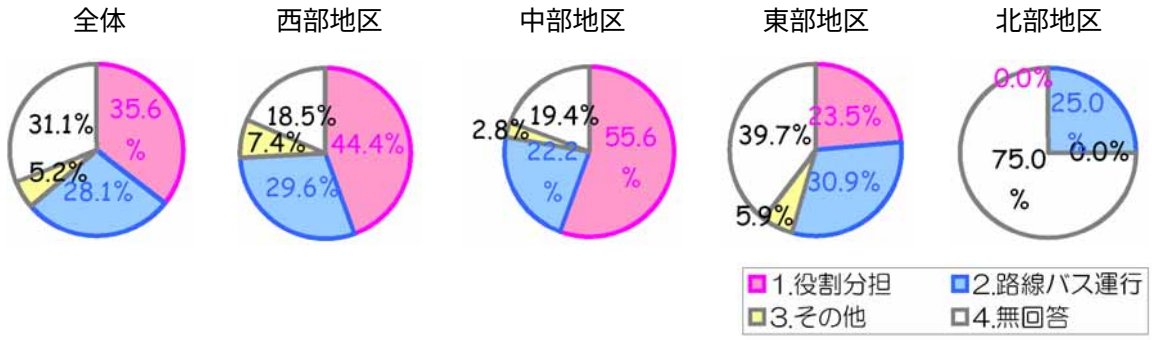

（６）路線バスとの役割分担

〈運行計画案：東部北ルートと箕面山麓線（路線バス）が競合するため、箕面山麓線の循環系統を見直して、路線バスは箕面駅との往復便（鉄道フィーダー）を充実〉

◯西部地区・中部地区では、役割分担すべきとの意見が多数

◯東部地区では、路線バスも引き続き運行を求める意見と役割分担すべき見直しを求める意見に分かれる

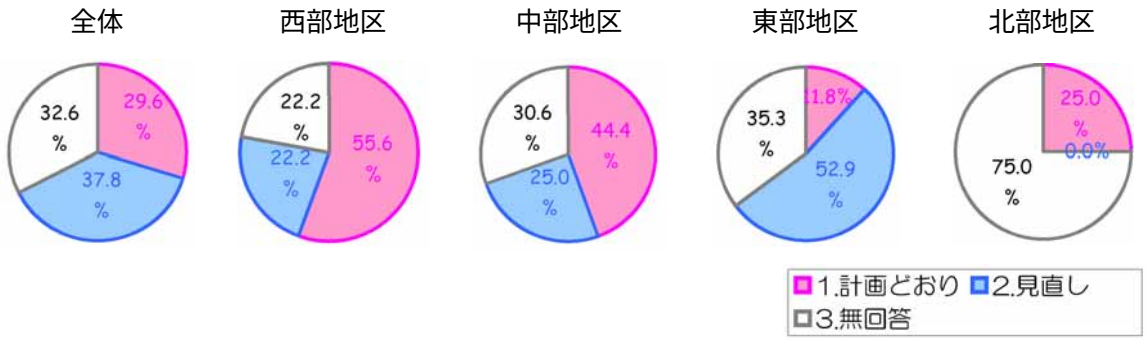

（参考）アンケート調査票

新たなバス交通の運行計画（案）アンケート

本日説明いたしました、運行計画（案）について、市民のみなさんに愛され、使いやすいバスにするためのご意見をいただき、更に検討をすすめるためにアンケートにご協力お願いします。

※１つ選んで、数字に○印をご記入ください

Ｑ１．巡回方向について

１．計画のとおり、一方向、１便でよい
２．２時間に１便でも両方向にすべき
３．その他

（　　）

Ｑ２．積み残し（満員で乗れない）について

１．計画のとおり、小型車で、きめ細かく運行し、積み残しのないよう運行ダイヤで調整するのでよい
２．中型車で広い道路を運行し、積み残しがないようにすべき
３．その他

（　　）

Ｑ３．所要時間について

１．計画のとおり、きめ細かく運行しているので、長くてもよい
２．ルートを削除、見直してでも、時間を短くすべき（番号に ◯ を記入）

① 西部北ルート　② 西部南ルート　③ 中部ルート
④ 東部北ルート　⑤ 東部南ルート　⑥ 北部ルート

３．その他

（　　）

Ｑ４．松寿荘の乗り入れについて

１．計画のとおり、乗り入れせず、近くにバス停を新設するのでよい

２．安全が確認できれば時間が長くなっても、乗り入れるべき（番号に ◯ を記入）

①　全部　　②　一部の便

３．その他

（　　）

Ｑ５，路線バスの箕面山麓線の見直しについて

１．計画のとおり、役割分担すべき

２．現状どおり、路線バスは運行すべき

３．その他

（　　）

Ｑ６．新規ルート、廃止ルート、新設バス停について

１．計画のとおりでよい

２．見直しすべき

（具体的に　　）

◆その他、ご意見等がございましたら、お書き下さい。

ご協力ありがとうございました

資料編８：パブリックコメント意見集

- **実施概要**

募集期間：平成 22 年（2010 年）1 月 4 日～2 月 3 日

募集内容：新しいバスの運行計画案へ意見・提案

応募件数：121 件

（施設窓口：81 件、交通政策課：27 件、郵送：2 件、ＦＡＸ：5 件、電子メール：6 件）

- **主な意見**

項　目	件数	意　見　概　要
運行ルート	61	①松寿荘に乗り入れてほしい。（４５件） ②バス停を増やしてほしい。（ささゆり園、墓地前、如意谷団地北、箕面２丁目他）（7件） ③東部北コースが萱野中央、市立病院等を経由して箕面駅に行くのは時間がかかり不便である。（３件） ④運行ルートが狭く、運行上支障が生じないか。（１件） ⑤粟生間谷地区は粟生団地ターミナルを起点としたループバスでカバーするべき。（1件） ⑥箕面森町は便利になるが止々呂美地区は切り捨てで良いのか。（１件） ⑦市立病院玄関近くの乗り入れ。（１件） ⑧市立病院への乗り入れを北側出入口とできないか。（騒音、排ガス、事故、停滞）（1件） ⑨萱野地区内の狭隘な道路を通行する理由は。（１件）
運行内容	34	①中部ルートを両回りに。（２０件） ②増便又はメリハリのあるダイヤ編成を。（５件） ③バス車両の検討（優先座席、座席横向きタイプ、オートマチック、バックカメラ、デザイン）（３件） ④東部北ルートなど一定方向の巡回のため目的地まで時間がかかる。（２件） ⑤１便の走行時間が長い。（２件） ⑥３６５日毎日の運行を望む。（１件） ⑦日曜日の運行はやめて、平日ダイヤの充実。（１件）
運賃	34	①高齢者・低所得者の運賃は安い方が良い（無料、松寿荘施設利用者：無料、５０円）（２４件） ②高齢者の対象を下げてほしい。（６件） ③基本運賃を１００円に。（２件） ④１日乗り放題券や阪急バス箕面森町線以外の路線バスとの乗り継ぎ割り引きの実現。（２件）
評価・見直し基準	4	①調査時期・方法を明記して、改善はすぐに。（２件） ②行政の横断的かつ、住民参加の組織による改善。（１件） ③利用状況によるルート、バス停、運賃の見直し。（１件）
利用促進	6	①各停留所にわかりやすいルート図や時刻表を設ける。（３件） ②各停留所にベンチ、上屋を設置してほしい。（１件） ③携帯電話で運行ルートや時刻表が確認できるシステムを作る。（１件） ④バス停標柱はわかりやすいデザインに。（１件）
Mバスの継続	14	①Ｍバスを継続運行。有料化に反対。（１４件）
その他	26	①阪急バスの東部地域から箕面駅へ行く便を如意谷住宅へアクセスするよう変更し、利用者の多い時間の増便を行うこと。（１０件） ②松寿荘と市立病院・ライフプラザを結ぶ無料のバスが運行できないか。（３件） ③計画素案に対して、計画過程の内容をホームページ等で公開してほしい。（３件） ④松寿荘から直近バス停間の高齢者への安全対策。（２件） ⑤市外の鉄道駅などへアクセスする事はできないか。（２件） ⑥国の「地域公共交通づくりハンドバック」の「哲学編、人とまちを幸せにする地域公共交通」も基本理念に加えて検討すべき。（２件） ⑦運営主体、運行主体は市直営か運行委託を行うのか。（１件） ⑧実証運行にあたっての費用負担は誰が行うのか。（１件） ⑨行政や交通事業者がもっと利用者の立場になって、情報発信やサービス・提案していく事が重要。現状では意見、提言、要望や情報を行政・交通事業者に伝えにくい状況である。（１件） ⑩松寿荘で説明会を開催してほしい。（１件）
計	179	

※同一人が複数の意見を提出しているため、提出件数とは整合しない。

パブリックコメント手続実施要項

作成日：平成２２年（2010 年）１月４日

素案の名称	新たなバス交通の運行計画（素案）
パブリックコメント手続実施の目的	新たなバス交通について、広く市民のみなさまの声を聴くため
実施部局名	箕面市地域創造部交通政策課（箕面市地域公共交通活性化協議会事務局）
（問い合わせ先）	電話：０７２－７２４－６７４６
公表内容	新たなバス交通の運行計画（素案）
素案の閲覧方法と閲覧場所	（１）市ホームページ （アドレス http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html） （２）地域創造部交通政策課（箕面市役所本館２階２１１番窓口） （３）行政資料コーナー（箕面市役所別館１階１４番窓口） （４）箕面市役所豊川支所、止々呂美支所、市役所第三別館 （５）総合保健福祉センター （６）市立病院 （７）老人福祉センター（松寿荘） （８）中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館 （９）中央図書館、東図書館、萱野南図書館、西南図書館、桜ヶ丘図書館 （１０）スカイアリーナ、第一総合運動場、第二総合運動場 （１１）ふれあい就労センター （１２）箕面文化・交流センター、らいとぴあ２１、ヒューマンズプラザ （１３）みのお市民活動センター ※（２）～（５）は、市役所開庁日の８時４５分から１７時１５分まで ※（６）～（１３）は、各施設の開館日、開館時間中
意見等の提出期間	平成２２年(2010 年) １月４日から２月３日まで（郵便の場合は必着）
意見等の提出方法	次のうちいずれかの方法で提出してください。 （１）閲覧場所の窓口への提出 （２）郵便による送付（〒562-0003 箕面市西小路４丁目６番１号） （３）ファクシミリによる送付（ＦＡＸ ０７２－７２２－７６５５） （４）電子メールによる送付（Email ： koutuu@maple.city.minoh.lg.jp） ※閲覧場所の窓口に意見書のひな形をご用意していますので、ご利用ください。（自由な形式で提出していただいてもかまいません。）
意見等を提出できるかた	（１）本市にお住まいのかた （２）本市に事務所又は事業所がある事業者 （３）本市内にある事務所又は事業所に勤務しているかた （４）本市内にある学校に在学しているかた （５）本市に対して納税義務があるかた （６）上記（１）から（５）に該当するかたで構成された団体 （７）パブリックコメント手続を実施しようとする事案に利害関係があるかた

意見等を提出する際の必要記載事項	（１）意見を提出しようとする素案の名称 （２）氏名及び住所（上記の「意見等を提出できるかた」のうち（２）から（５）及び（７）に該当するかたにあっては名称及び所在地、（６）に該当する団体にあっては、団体名及び団体事務局の所在地） （３）上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分
提出された意見等及び市の考え方の公表方法	「素案の閲覧方法と閲覧場所」に記載の方法・場所で公表します。 公表予定期間：平成２２年(2010 年) ３月１日から３月３１日まで ※意見提出者への個別回答はいたしませんのでご了承ください。
備　考	※意見を提出いただいたかたの氏名、住所などを公表しますので、ご了承ください。 ※類似のご意見などは集約し、回答させていただきます。

資料編９：需要予測と収支計算の結果

（１）需要予測

新たなバス交通の利用者は、906 人/日（330,690 人/年）

＜基本的な考え方＞

- バス利用の需要予測には決定的な手法がない。そのため M バスの運行実績をもとに料金抵抗等を考慮した方法、市内循環便の路線バスの運行実績をもとにした方法及びコミュニティバス、アセスメント指針（兵庫県）の考え方を参考にした方法により、需要を予測した。

  ・方法 A：M バスの運行実績と料金抵抗等を考慮した予測
  （A-1：バス停勢圏の変化、A-2：ルート別利用率）
  ・方法 B：路線バスの運行実績と高齢者割引運賃導入を考慮した予測
  ・方法 C：コミュニティバス・アセスメント指針（兵庫県）の考え方を参考にした予測

- **収支予測に利用する需要は**、方法Ａ-１、Ａ-２、Ｂ、Ｃの予測手法の中から**最も安全側の予測**として、**最小値を利用**した。

＜需要予測の結果＞

	利用者予測
方法A-1	1,225～931 **人/日**　(447,125 **人/年**)
方法A-2	1,314～1,020 **人/日**　(479,610 **人/年**)
方法B	906 **人/日**　(330,690 **人/年**)
方法C	1,133 **人/日**　(413,545 **人/年**)

- 今回採用する需要予測の結果については、最も少ない予測値を用いることにするので、**新たなバス交通の利用者は、906 人/日**（330,690 人/年）となる。
- このうち、高齢者の利用者数については、Ｍバスの高齢者の乗降割合を利用した場合、以下の結果になる。

  ・６５歳以上の高齢者利用者数：906×73%＝661.38 人/日（241,403 人/年）
  ・７０歳以上の高齢者利用者数：906×58%＝525.48 人/日（191,800 人/年）
  ・７５歳以上の高齢者利用者数：906×43%＝389.58 人/日（142,196 人/年）

（２）収支

［運賃収入率］ ＝ ［運賃収入］ / ［運行経費］＝39.14%＞35.0%　＜ＯＫ＞
国庫補助金、市負担金が必要となるとともに、その他収入についても積極的に導入を目指す。

＜前提条件＞

収支予測は、次の前提条件により算出する。

① 収支目標：運賃収入率は、収入全体の 35%以上（年間 4,200 万円／年以上）

② 需要予測：新たなバス交通の利用者は、906 人／日（年間 330,690 人／年）

③ 運行経費：年間の運行経費は、1 億 2,000 万円以内

④ 運賃：基本運賃は、200 円

※高齢者 70 歳以上の乗車率は、58%（年間 191,800 人／年）、運賃は、100 円
その他の割引は、収入への影響が不明なので考慮しない

＜収支予測の結果＞

① 運賃収入

[基本運賃の利用者数] × [基本運賃]＋ [70 歳以上の高齢者の利用者数] × [高齢者割引運賃]
＝（330,690 人－191,800 人）×200 円＋191,800 人×100 円
＝46,958,000 円

② 支出（運行経費）

・全ルート 11 便／日で運行した場合：126,709,385 円

・全ルート 10 便／日で運行した場合：115,190,350 円

運行経費の上限が１億 2,000 万円なので、各ルートの便数は 10～11 便／日となる。

③ 収支

・運賃収入のみの場合、収支は 73,042,000 円の赤字となり、運賃収入率は 39.14%である。

・国庫補助金、市負担金が必要となるため、その他収入についても積極的に導入を目指す。

[運賃収入率] ＝ [運賃収入] ／ [運行経費]
＝46,958,000 円／120,000,000 円（最大）
＝0.3914＝39.14%＞35.0%

（内訳）

	運　賃	国庫補助金	市負担額金
金　額 （　）は割合	46,958,000 円 （３９．１４%）	36,521,000 円 （３０．４３%）	36,521,000 円 （３０．４３%）

＜その他収入の確保＞

● 広告による収入：バスの車体や車内、あるいは路線図やバスマップ等への広告掲載料等

● 協賛金による収入：商業施設、医療施設、地域その他各種団体等からの協賛の出資等

● 市内公共施設駐車場の有料化による収入：公共施設付属駐車の有料化
（バス利用への転換による運賃収入、駐車料金は市負担金の財源になりうる）

資料編１０：箕面市内のバス路線網図（箕面市バスマップ）

■路線バス（阪急バス）

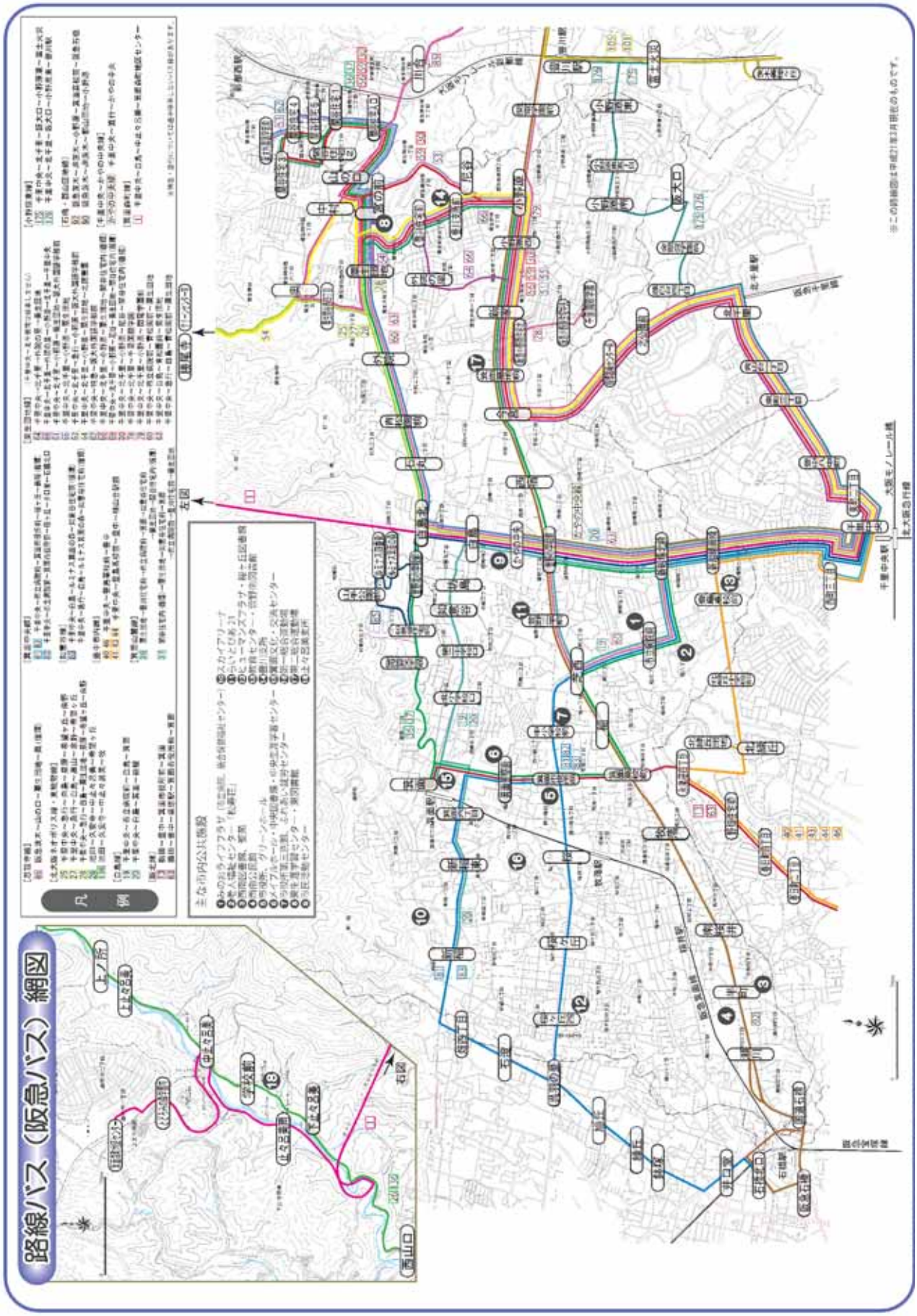

■公共施設巡回福祉バス（Mバス）

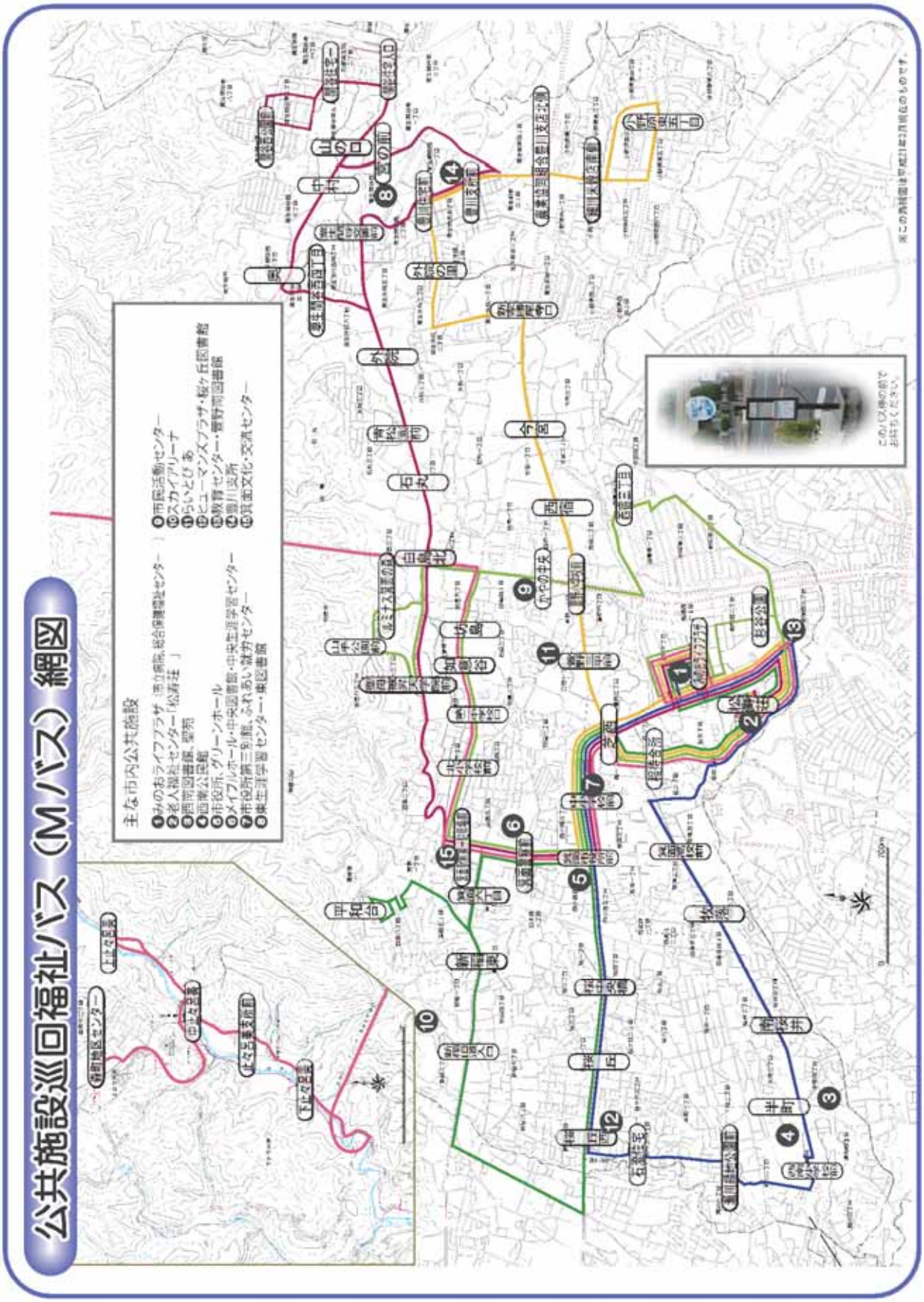

資料編１１：ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会
ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）7 月 15 日発行

第１号

多くの市民のみなさまとともに 市内バス路線網の充実・再編を検討し、実証運行を目指しています

箕面市では、市民の満足度が低い市内バス路線網の充実・再編のため、国・府・市・交通事業者・市民等で構成する「箕面市地域公共交通活性化協議会」を設立しました。

協議会では、路線バスと箕面市公共施設巡回福祉バス（Mバス）との連携または一体化等を検討し、平成 21 年（2009 年）度中に「新たな市内バス交通の運行計画」を策定し、平成 22 年（2010 年）度からの実証運行（実験的な運行）を目指しています。

箕面市のバス交通の現状は

■路線バス　千里中央駅や北千里駅へのアクセスは充実
⇕
市内の循環は１路線 14 便のみ

→ 鉄道駅へのアクセスのバスは充実しているが、市内移動のバスは不足している

■Mバス　市内の主要な公共施設へのアクセス（無料）
全６コース　１日３９便　月～土に運行
利用したころがある市民は 13%

→ 「買物などで自由に利用したい」
「名称等により利用するのに気が引ける」
「運行サービスを向上してほしい」
といった要望が強い

新たなバス交通の整備が必要です

市民満足度の低いバス交通に対して、路線バスとMバスを個別に充実させることは困難

■路線バス　・市内移動の充実
■Mバス　・運行サービスの向上
・買い物などの利用

→ 地域の日常生活や社会生活における円滑な移動、市内の東西方向の移動を確保するためには、Mバスと路線バスとの連携又は一体化により市内移動を主とする新たなバス交通の整備が必要不可欠

市民・行政等が協働して実証運行に向けた計画づくりを行っています

協議会は、国（国土交通省）、大阪府、箕面市、警察などの公共機関のほか、阪急バス㈱などの交通事業者、学識経験者、市民、商業者などの幅広い関係者により計画づくりを進めています。

また、具体的な実証運行ルートなどの検討は、協議会の下部組織に分科会を設置して、市民 37 名、商業者等７名を含む総勢 52 名で検討しています。

スケジュール

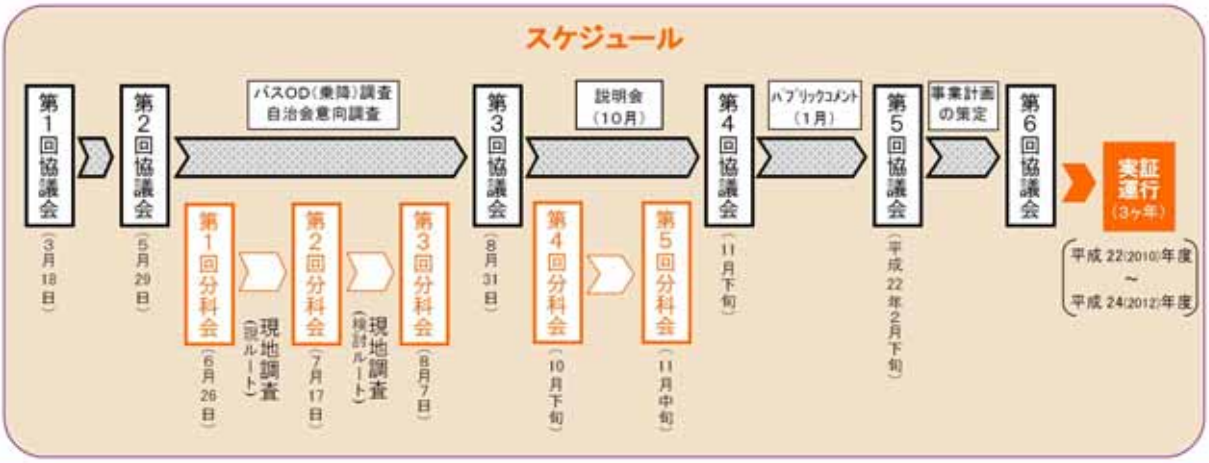

第1回分科会を開催しました

実施日時：平成21年（2009年）6月26日（金）午後2時～
場　　所：みのおライフプラザ2階　大会議室
出 席 者：45名
内　　容：経過、検討の枠組み等の説明
講演「公共交通における行政や市民の役割」
テーマ・コンセプトの検討

経過・検討の枠組み等の説明

市内バス路線網のこれまでの検討経過や協議会・分科会の概要、分科会で検討を行う上での枠組み（運行経費が1億2000万円で運行水準を飛躍的に向上させて実証運行すること、利用者が多ければサービスが向上すること）、スケジュール等について、スライドを用いて説明がありました。

講演「公共交通における市民や行政の役割」

分科会長（大阪大学大学院工学研究科猪井助教）より、2007年に運行が始まった洲本市・大野地区の自動車教習所の送迎バスを活用した事例を取り上げて、現在のバス交通を取り巻く課題と課題解決の考え方について講演が行われました。

この中で、地域の交通（移動）の問題は住民自らが参加して、自分たちに合った公共交通を行政・バス事業者・住民等が一緒になって考え、計画→実施→検証→修正→計画・・・を繰り返し行いながら継続して取り組んでいくことが重要であることを述べられました。

テーマ・コンセプトの検討

普段の生活等においてバスを利用してどこに行きたいか、あるいはバスを利用したいがどういった課題があって、どのような対策をしたいのか、といった視点で、市内移動のためのバス路線を見直すにあたってのテーマ・コンセプトについて、5つの班に分かれ、ワークショップ形式で議論を行いました。

検討の結果、以下のようなテーマ・コンセプトが提案されました。

- 1班　**私たちは自分の健康増進や街や地域の活性化のため、買い物にも利用でき、のりかえ・のりつぎも不要な自由に利用できるバスにしたい!!**
- 2班　**誰もが安心して乗れる便利なバス**
- 3班　**誰でも どこにでも いつでも気持ちよく**
  ～ 市民に愛され使いたくなるバス ～
- 4班　**買物や病院に行ける誰でも乗れる本数の多い安くて便利なバス**
  SSOK・COM・自転車との連携　／　バス停に駐輪場を
- 5班　**いつでも どこでも 気軽に乗れる身近なバス**
  ～ ちょっと安く ～

分科会長より

今回の検討で各班から出されたテーマ・コンセプトについては、次回以降のルート検討の際にどのようにして具現化していくのかといった視点で、ルート案のたたき台に是非とも活用してもらいたいと思います。

皆様には、私の期待どおりの活発な議論を展開していただきました。

次回以降の検討においても、皆様には、よりよいものをつくっていくという熱い思いで議論を展開していただきたいと思います。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局　（箕面市役所　地域創造部交通政策課）
住所：箕面市西小路4丁目6番1号　　電話 072-723-2121（代表）　　Eメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

箕面市地域公共交通活性化協議会
ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）7 月 29 日発行

第２号

分科会委員による現地調査を実施しました

７月 14 日（火）に現地調査として、市民委員の皆様に、現在運行中の箕面市公共施設巡回福祉バス（Mバス）に実際に乗車してもらいました。

その後、市役所第三別館にて、市内移動のためのバス交通に関する問題点や今後の課題についての取り組み方などについての意見交換会を実施しました。

委員の皆様からは、今後の分科会で検討するうえで参考となる様々な意見などが寄せられました。

（主な意見）

・Mバスの停留所と路線バスの停留所を一致させてほしい。（停留所の増設）
・Mバスの運行間隔がまちまちなので、一定間隔で運行してほしい。
・路線バスの山麓線とMバスの東部北コースなど走行区間が並行している場合は、発車時刻の調整を行ってほしい。
・（主に市の東部から）箕面駅への移動が不便なので、一度千里中央を経由してから移動している。
・病院の受診時間に間に合うように、あるいは休日のイベント等の参加でも利用できるように、運行時間帯の延長や運行日の拡大（日曜日の運行）を行ってほしい。
・市民に対する利用促進のための広報活動が必要である。

第2回分科会を開催しました

実施日時：平成 21 年（2009 年）7 月 17 日（金）午後２時～
場　　所：箕面市役所第三別館４階　大会議室
出 席 者：35 名
内　　容：テーマ・コンセプトの確認
　　市民ニーズ等の把握
　　運行日・運行時間帯・便数・運行ルートの検討

テーマ･コンセプトの確認

第１回協議会の各班での検討内容を踏まえ、「市民に愛され使いたくなるバス」（安心・便利・元気・連携）という大きなテーマ･コンセプトを見出せたことを確認しました。

～市民に愛され使いたくなるバス～

安心	障害者や高齢者が安心 / 市民の誰もが安心
便利	日常生活の移動が便利 / 社会生活の移動が便利
元気	自分が元気 / まちが元気 / 地球が元気
連携	鉄道と連携 / 自転車と連携 / 商業と連携

市民ニーズ等の把握

６月に行われたバスOD（乗降）調査や自治会意向調査結果、過去に行われた各種調査結果について、市内移動のためのバス路線に対するニーズを多角的な視点で分析した結果を報告しました。

【バスＯＤ（乗降）調査結果の概要】

・一日の利用者数は、Mバス（全コース）が862 人、路線バス（循環便）が440 人。
・M バスのコース別の内訳は、西部北 212 人、西部南 175 人、中部 110 人、東部北 274 人、東部南 78 人、北部１人。

【自治会意向調査結果の概要】

・バスサービスの充実度は、市西部の丘陵や市中部～市東部の国道 171 号以南の地区で不足していると感じている。
・バスを利用して行きたい場所は、市立病院、かやの中央、箕面駅とその周辺、市役所、船場団地が多い。
・停留所位置の見直しの要望は、市内の３つのエリアと 16 の場所が挙げられている。

運行日・運行時間帯・便数・運行ルートの検討

①計画づくりは、事業費（運行経費）1億2千万円で検討しました

初年度の事業費（運行経費）を１億２千万円として、Mバスの運行サービスと比べると飛躍的に向上させることを目指した計画づくりを進めました。

なお、計画策定後、運行開始して利用者が多く、運賃収入が目標を上回れば、運行サービスの向上が可能になります。

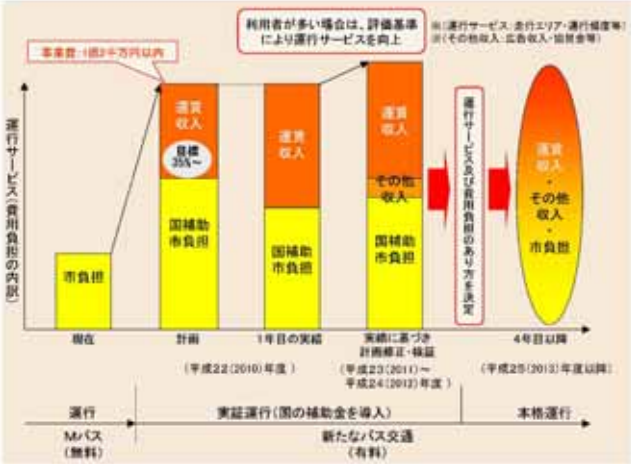

②運行する日、時間帯および便数を考慮したうえで、具体的なルートを検討しました

■目的地（行き先）の検討

自治会意向調査結果から、日常生活の移動が同様な地域を区分したうえで、市民ニーズ等を踏まえた目的地（行き先）を市内の地図上に、青や赤のシールを貼りました。

その結果、箕面駅や箕面駅周辺商業施設、市役所、市立病院、松寿荘、かやの中央等が特にニーズの高い目的地（行き先）であることが確認されました。

■運行ルートの検討

つづいて、運行する日、時間帯および便数を検討したうえで、目的地（行き先）を貼った地図上に、バス停へのアクセスや目的地までの所要時間等を考慮しながら、コース毎に紐とまち針を用いて運行ルートを描きました。

■検討結果の発表

最後に、各班での検討結果について全体発表を行いました。

1班	・かやの中央や箕面駅をターミナルとして、乗継ぎを図る。 ・平和台から箕面駅への利用を考慮した停留所の検討が必要。 ・市立病院に乗り入れる。　・松寿荘の利用にも配慮する。
2班	・運行ルートは箕面駅を起点とする。 ・国道 171 号経由で瀬川への延伸や松寿荘への乗り入れの検討が必要。 ・中部コースの一部を効率よく組み合わせたルートの検討も必要。
3班	・山麓線や国道 171 号等を周回させて、市内の主要な施設を経由する。 ・現在の箕面山麓線（36・37 系統）をベースとして、経路の一部を変更・追加。 ・バスに乗って行きたい場所を可能な限り網羅するルートの検討が必要。
4班	・東部北コースは路線バスを充実させることで対応。 ・片回りの運行については再考が必要。 ・東部のみを循環する運行ルートの検討が必要。
5班	・週末の市内の道路状況を考慮した運行日等の検討が必要。 ・将来の高齢化を考慮して、市立病院やかやの中央（ヴィソラ）へのルートを確保。 ・現在、バス利用が不便な東山住宅へ乗り入れの検討が必要。

分科会長より

今回の分科会において各班で検討されたルート案や検討の際に出されましたご意見については、今後分科会としてとりまとめるルート案の作成にとって非常に重要なものとなります。

今回検討いただいたルート案を実際に走行する現地調査を行ったうえで、次回の分科会では、さらに、運行頻度や乗継ぎ等も含め、再度ルート案を議論していきたいと思います。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局　（箕面市役所　地域創造部交通政策課）

住所：箕面市西小路４丁目６番１号　電話 072-723-2121（代表）　Ｅメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

※ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています　http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html

箕面市地域公共交通活性化協議会
ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）8 月 28 日発行

第３号

検討ルートの現地調査を実施しました

８月４日（火）に第２回分科会で検討を行った運行ルート案について、マイクロバスを利用した実走運行による現地調査を実施しました。

この現地調査により、走行環境の確認、運行ルートの妥当性、道路管理者や警察などから受けた指摘事項も踏まえた物理的な課題が明らかになりました。

（主な課題）
- 桜井駅周辺の運行ルートには詳細な検討が必要
- 松寿荘へ直接乗り入れるためには、安全確保等の課題がある
- 一部の狭い道路を通行するためには車両の小型化が必要

など

第3回分科会を開催しました

実施日時：平成 21 年（2009 年）８月７日（金）午後２時～
場　　所：箕面市役所第三別館４階　大会議室
出 席 者：３２名
内　　容：乗り継ぎルート案との比較検討
　　現地調査結果及び警察等との協議結果の概要説明
　　ルート案の詳細検討
　　分科会案のとりまとめ

乗り継ぎルート案との比較検討

第２回分科会での検討ルート案は、各地域から希望の行き先４箇所（箕面駅、市役所、市立病院、かやの中央）に直通する案（直通案）で、１時間あたり１便となります。

一方、４箇所の行き先にルートが集まり、運行本数が多くなりますので、効率化のため、４箇所のうち１箇所と各地域を結び、４箇所の行き先の間を乗り換え用のバスを運行する案を考え、乗り継ぎ案とし、直通案と比較検討を行いました。

【検討結果】

「主要な行き先は直通が良い」、「乗り継ぎ場所で待つ時間を考えると、運行便数が少なくても自宅で待つ方が良い」などの直通案を支持する意見が多くあったことから、分科会では、直通案について検討を進めることにしました。

【乗り継ぎ案の対応】

少数意見の乗り継ぎ案については、この案を支持した8名の委員で詳細検討を行いました。

8月7日の分科会では時間が足りなかったので、8月18日（火）に延長戦として、再度、詳細検討した結果、乗り継ぎ抵抗が大きいことなどから、テーマ・コンセプトの「使いたくなるバス」としては、直通案が良いとの結論になりました。

ただし、実証運行によるルート見直しの選択肢としては、乗り継ぎ案は必要であることや直通案で実証運行する際には殆どのルートが重複している路線バスの山麓線を市東部と箕面駅を往復するルートに見直し、便数の充実を図ることが必要であることが確認されました。

現地調査結果及び警察等との協議結果の概要説明

現地調査の結果及び警察等との協議結果を踏まえて、地域別に検討ルート案の課題について説明を行いました。

ルート案の詳細検討

直通案（第２回分科会でのルート案）をベースとして、地域別に最適と考えられるルート案を選びました。また、選んだルート案について、課題を解決するための方針やバス停位置（特に松寿荘への乗り入れの是非）についても検討を行いました。

分科会案のとりまとめ

分科会としては、希望する目的地へ直接アクセスが可能な直通便を市内６ルートで走行させる案を提案することとしました。

共　　通	・かやの中央、市立病院、市役所、箕面駅に直通させる（別ルートへの乗り換え拠点にもなる） ・松寿荘には乗り入れず、近くにバス停を設置することにしているが、利用者が集中する時間帯での乗り入れや別にシャトルバスでの対応などの検討も必要 ・運行日は毎日、運行時間帯は８～20 時、運行頻度は１時間あたり１本程度とする（ただし、北部ルートは週１日、１便とする） ・車両は小型車を基本とする
西部北ルート	・平和台、新稲、桜などを経由する [走行距離：14.4km、走行時間：約 55 分、左回り]
西部南ルート	・桜井駅、桜ヶ丘、瀬川などを経由する [走行距離：14.0km、走行時間：約 54 分、左回り]
中　部ルート	・如意谷住宅、西宿、稲などを経由する [走行距離：14.4km、走行時間：約 50 分、右回り]
東部北ルート	・粟生間谷（粟生団地、東山住宅、間谷住宅）、東生涯学習センターなどを経由する [走行距離：19.0km、走行時間：約 72 分、右回り]
東部南ルート	・粟生外院、東生涯学習センター、小野原、今宮などを経由する [走行距離：16.8km、走行時間：約 64 分、右回り]
北　部ルート	・箕面森町、止々呂美を経由する [走行距離：37.6km、走行時間：約 82 分（片道は約 41 分）]

※［　］内の走行距離、走行時間は１便あたり

なお、東部北ルートと殆ど重複している既存路線バスの箕面山麓線（阪急バス 36・37 系統）は、主に市東部と箕面駅間を往復する鉄道アクセスとしての役割を担うことが望ましく、路線バスと新たなバス交通との役割分担を行うことも必要であるという意見がありました。

分科会長より

これまでの分科会において検討され、今回の分科会において取りまとめられた運行ルート案を、８月３１日に開かれる第３回協議会に報告のうえ運行ルート案を決定し、１０月以降市民に向けた説明会を行っていきます。

今後の分科会の予定については、市民に向けた説明会での意見等も踏まえた上で、秋以降の分科会で運行計画案の修正や収支、利用促進策、評価基準等を検討したいと思っています。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局　（箕面市役所　地域創造部交通政策課）

住所：箕面市西小路４丁目６番１号　　電話 072-723-2121（代表）　　Ｅメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

※ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています　http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html

箕面市地域公共交通活性化協議会
ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）11 月 20 日発行

第４号

運行計画案の説明会を開催しました

協議会では、分科会（8月）でとりまとめられた運行計画（分科会）案について、審議された結果、新しいバスの運行計画案として説明会を開催し、市民の意向を把握することにしました。

説明会は、10月5日（月）から17日（土）にかけて、市内12箇所（小学校区単位）で、のべ208名の市民が出席し、これまでの検討経過、計画づくり、運行計画案（ルート、便数、車両ほか）、今後の進め方などについて説明し、様々なご意見をいただきました。

また、市民の意向を把握して運行計画の見直しの検討に活用するために、参加者にアンケートを実施しました。

巡回方向
- 西部地区では、一方向を容認する意見が半数以上。
- 中部地区では、一方向を容認する意見が多いが、両方向を求める意見との差は少ない。
- 東部地区では、両方向を求める意見が多い。

所要時間
- 西部地区・中部地区では、概ね肯定的。
- 東部地区では、所要時間の短縮を求める意見が多い。

新規・廃止のルート・バス停
- 西部地区・中部地区では、概ね容認。
- 東部地区では、見直しを求める意見が過半数。

小型車での運行
- 全ての地区で肯定的な意見が多数。
- 利用者が多い東部北ルート等では、積み残しが発生しないような対策が必要との意見あり。
- 座席数が少ないことが不安との意見あり。

松寿荘への乗り入れ
- 全ての地区で乗り入れないとする意見が多数。
- 利用者が多い時間帯は乗り入れを希望する意見あり。

路線バスとの役割分担
- 西部地区・中部地区では、支持する意見が多数。
- 東部地区では、意見が分かれた。

主な自由意見
- 市民の意見を十分に聞いて、より良い計画に。
- 乗りやすく、使いやすいバスに。
- 路線バス・鉄道等で他のコースや手段がある場合には、行き先を削ってもよいのでは。
- 今までバスが運行されていなかったので、是非とも先のことを考えてルートを決定してほしい。
- 上手く乗り継げるように、路線バスと連携して便利に使えるようにしてほしい。
- 北部ルートを週に１日１便を見直すか、箕面森町線を利用した新たなバスとの乗り継ぎを実施してほしい。
- 低運賃、割引運賃を導入してほしい。

など

第4回分科会を開催しました

実施日時：平成21年（2009年）10月30日（金）午後2時～
場　　所：箕面市役所第三別館4階　大会議室
出 席 者：26名
内　　容：運行計画案の見直しについての検討
　　収支（基本運賃、割引運賃等）の検討

運行計画案の見直しについての検討

運行計画案の市民説明会等での意見やアンケート結果を踏まえて、利便性の向上や運行時間の短縮、東部ルートでは、路線バス（箕面山麓線）との競合回避のための経路変更や廃止予定ルートの復活などを行った運行計画の見直し案について、検討を行いました。

■運行計画案の見直しについての検討結果

ルート	検討項目	検討結果	検討事項・意見等
西部北ルート	バス停位置の変更	市民意向を反映した案	・平和台の遊歩道（階段等）が通行可能であれば、運行経路（バス停）の追加を検討する
西部南ルート	国道171号沿いから市役所へ短絡、箕面駅へ乗り入れ取り止め		・箕面駅方面への利用者を考慮して、市役所で乗り継げるようにする工夫が必要
北部ルート	バス停の追加、運行形態（運行の是非）		・週に1便だけの運行であれば、利用が困難であるので、新たなバスを運行させるのではなく、路線バスを箕面森町の住宅内に延伸させ、路線バスと新たなバス（西部・中部・東部）との乗り継ぎ割引を導入する
中部ルート	経路の変更、距離の短縮、両方向での運行	一部は見直し前の（分科会）案のまま	・経路がわかりやすい一方向で運行させる
東部北ルート	路線バス競合区間の経路の変更（分離）、廃止ルート（栗生間谷西周辺）の復活、経路の変更・バス停の追加、両方向での運行、箕面駅へ乗り入れ取り止め		・市役所～箕面駅間の公共公共施設へもアクセスさせたほうがよい
東部南ルート	廃止ルート（豊川住宅周辺）の復活、両方向での運行		・豊川住宅周辺の経路は東部北が担当 ※東部北ルートとの調整が必要

（注）赤書きした項目については、第5回分科会にて再度検討を行うことにしました。

収支（基本運賃・割引運賃等）の検討

前提条件（運賃収入率は収入全体の35%以上、バスの利用者予測を約33万人／年、高齢者の乗車割合など）を確認した上で、基本運賃と高齢者の割引運賃については、収支の組み合わせを考慮しながら検討を行いました。

その後、高齢者以外の割引運賃や割引サービスの導入の優先順位、その他収入の方策について検討を行いました。

■収支の検討結果

項目		検討結果		検討事項・意見等
基本運賃		200円		・100円、210円、路線バスと同じ区間制を支持する意見あり
割引運賃	高齢者	100円（適用年齢は未決定）		・75歳以上と70歳以上の意見が拮抗している ・65歳以上、75歳以上で無料、100円以下などの意見あり ・65歳以上の利用者には、「グランドパス65」で対応するという考え方もあるとの意見あり
	小児	100円（基本運賃の半額）		・対象は小学生（同伴の幼児以下は無料） ・同伴の幼児2人までは無料が望ましい
	障がい者	100円（高齢者と同等）		
	その他（優先順位）	1位	乗り継ぎ割引（新しいバス同士）	・乗り継ぎ運賃はいくらに設定するのか ・乗り継ぎ券の発行方法等を工夫することが必要 ・追加料金は不要にするべきとの意見あり
		2位	回数券（普通回数券）	・阪急バスの回数カードを使用できるようにするのか
		3位	定期券	・乗車可能な範囲をどのように設定するのか
		（今後の検討項目）		「新しいバスと路線バスとの乗り継ぎ割引」 「1日乗車券」
その他収入				広告、ネーミングライツ、協賛金、市内駐車場の有料化など

（注）赤書きした項目については、第5回分科会にて再度検討を行うことにしました。

分科会長より

運行計画案の見直しの検討については、説明会で伺った市民の意向を十分に考慮して、見直し案の検討を行うことが出来たと思います。また、収支の検討についても、熱心にご議論いただけたのでないかと思います。

なお、今回の検討結果のうち、再度検討が必要となった内容や十分に議論を詰められなかった内容については、第5回の分科会にて再度検討を行い、分科会としての運行計画案のとりまとめを行いたいと思います。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局　（箕面市役所　地域創造部交通政策課）

住所：箕面市西小路4丁目6番1号　電話 072-723-2121（代表）　Eメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

※ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています　http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html

箕面市地域公共交通活性化協議会
ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局
平成 21 年（2009 年）11 月 24 日発行

第５号

市民が主役・市民が支えるバスを目指して

運行計画案を検討するための分科会はこれにて終了しますが、市内の公共交通のあり方、新しいバスを支えていくために、今後とも一緒に考えて行動してもらえる市民の協力・自主的な活動（応援）が必須です。

今後とも、新しいバスのあり方を考えたり、市民が積極的にバスを利用できるような活動を行ってもらえる箕面市民における「新しいバスを一緒に考え、支えるネットワーク」を是非ともみなさまの中から、有志で結成していただければと思います。

第5回分科会を開催しました

実施日時：平成 21 年（2009 年）11 月 10 日（火）午後２時～
場　　所：箕面市役所第三別館４階　大会議室
出 席 者：27 名
内　　容：前回の検討内容の確認と積み残し内容についての検討
　　評価基準の検討
　　利用促進策の検討
　　今後の進め方

前回の検討内容の確認と積み残し内容についての検討

第４回分科会で検討を行った内容を確認のうえ、積み残しとなった内容（東部ルートの調整、割引運賃の内容）の検討を行いました。

■検討の結果

＜東部ルートの調整＞

東部南ルートは沿線から東生涯学習センターへアクセスさせ、東部北ルートは、外院の里周辺を運行する案に変更することで、廃止ルートの発生も回避することが可能となりました。

＜高齢者の割引適用年齢＞

前回の検討で出された意見等を踏まえ、70 歳以上を対象とすることにしました。

また、６５才以上の高齢者には、阪急バスの乗り放題定期券（グランドパス６５）も利用できるようにしたいと考えています。

＜その他の割引の実施内容＞

・新しいバス同士の割引については、乗り継ぎ時の割引運賃を 100 円（高齢者等は半額）。
・回数券については、阪急バスの回数券と共用。
・定期券については、全ルートで使用できる。

以上のような割引等も実施することにしました。

評価基準の検討

実証運行にあたっては、新しいバスのテーマ・コンセプトである「市民に愛され使いたくなるバス」を実現していくために、多角的な視点で年度毎に運行の評価を実施します。その上で、見直し基準に照らし合わせて運行計画の見直しの検討を行い、検討結果を踏まえて運行ルートや便数、運賃等の見直しを実施します。

そこで、評価を行うための各項目の目標値、見直し基準の数値について検討を行いました。

■検討の結果

<評価基準項目の目標値>

収支率：50%以上

１年目は30%以上にして、将来的（３年目以降）に50%以上を目指すとしたものや、経営を行う視点から100%以上を目指すべきだとした意見もありました。

乗車率：40%以上

路線バスの利用率を考慮すると、目標値が高すぎると達成が困難ではないかと心配する意見もありました。

認知率：１年目は50%以上、３年目以降は80%以上

市民のバスである意識を持ってもらうためにも、100%を目指すべきではないかという意見もありました。

<見直し基準の数値>

ルートの見直し：（バス停の利用者１日あたり）

向上は50人以上、改善は９人以下

改善する場合については、利用者がほとんどいない場合とするべきとの意見がありました。

便数の見直し：（バスの利用者１便あたり）

向上は27人以上、改善は15人以下

改善する場合については、単に減便するのを検討するのではなく、運行時間帯を変えるといった見直しの方法も考えられるのでないかとの意見もありました。

運賃等の見直し：（収支率）

向上は65%以上、改善は50%以上

利用促進策の検討

新しいバスのテーマ・コンセプトである「市民に愛され使いたくなるバス」を実現していくために欠かせない取り組みが利用促進策です。

優先的に取り組むべき利用促進策について、ジャンル別（ハード、ソフト）に検討を行い、実施策の選択を行いました。

■検討の結果（取り組むべきとの意見の多かった施策）

<ハード>

主要なバス停でのベンチ・上屋の設置、車両のラッピング・アート塗装、交通案内所の設置

<ソフト>

（情報）

バスマップの作成・配布、まちの魅力を発信する情報誌とのタイアップ

（連携）

エコ・ショッピング制度の導入

（イベント・その他）

愛称の募集、運行開始にあたってのセレモニーの開催、ノーマイカーデーの実施、スタンプラリーなど参加型イベントの開催など

分科会長より

６月の第１回から合計５回に渡り、委員の皆様に出席していただき、市民の感覚・ニーズ・想いを反映した運行計画案が検討できたのではないかと思います。

全ての意見を反映させることは困難ですが、これまでに挙げられた委員、市民の意見については、今後の協議会での検討や実証運行の評価・見直しの際に十分に活用されることを期待いたします。

お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局　（箕面市役所　地域創造部交通政策課）

住所：箕面市西小路４丁目６番１号　　電話 072-723-2121（代表）　　Ｅメール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

※ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています　http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html